

ウィリアムズバーグ後：中曽根政権と東西関係をめぐる G7 サミット，1984-1987年

吉 田 真 吾

はじめに

1987年9月、首相としての最後の訪米に臨んだ中曽根康弘に対して、レーガン (Ronald Reagan) 大統領は次のように語った。「〔中曽根の首相就任後の〕5年間、日米両国がより安全な世界の為に力を合わせてきた中で、日米協力及び西側団結の促進に果たした貴総理の決定的役割を多としたい」。INF (中距離核戦力) 交渉の進展をはじめとする東西関係の改善は、「西側の団結」によるところが大きい、と⁽¹⁾。中曽根の役割の大きさについては、翌々月に退陣が控えていた首相への賛辞という点を差し引いて考える必要があるが、ここで注目したいのは、レーガンが「日米協力」だけではなく「西側団結」に果たした中曽根の役割に言及していることである。中曽根による西側の結束促進に関して有名なのは、彼の G7 サミット初参加となる83年のウィリアムズバーグ・サミットであろう。ここで中曽根は、INF 問題を中心とする東西関係についての議論に積極的に参加し、渋るフランスの説得に一役買って、「サミット参加国の安全は不可分」と謳った声明の発出を後押しした⁽²⁾。しかし、「5年間」に言及する上のレー

(1) 第3185号 (菊池大使発外務大臣宛)「日米首のう会談」1987年9月21日 (外交史料館〔以下、外史と略記〕, 2019-1137)。第3187号 (菊池大使発外務大臣宛)「日米首のう会談 (米ソ, INF, アフガン問題)」1987年9月21日, 同前。

(2) さしあたり、吉田真吾「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程：中曽根政権と INF 交渉, 1982-1983年」『近畿大学法学』第69巻第4号 (2022年3月) を参照。

ガン発言では、ウィリアムズバーグ・サミット以外の場における西側の結束促進も念頭に置かれていたのは間違いない。

中曽根が首相在任中に西側の結束に役割を果たした主な場は、ウィリアムズバーグ・サミットを含むG7サミットだったと推測できる。NATOやECなどの種々の首脳会合の場がある欧米諸国と異なり、日本にとって、G7サミットは「西側主要国とともに一堂に会して政治、安全保障の諸問題について最高レベルで話し合える唯一の場」だったからである⁽³⁾。無論、西側各国との首脳会談も行われていたが、そこでは二国間の結束を促進することはできても、西側全体の結束を促進することは難しかったはずである。サミットは世界経済を討議する場として75年に始まったが、次頁の表にあるとおり、80年代に入ると東西関係が正式な議題となり、それに関する文書の発出も恒例化した。80年のヴェネチア・サミットで前年末のソ連のアフガニスタン侵攻に対する制裁が議題になったことに示されているように、G7サミットは、第二次冷戦の勃発に伴って政治的性質を強めていたのである⁽⁴⁾。言い換えれば、ウィリアムズバーグ・サミットだけが、東西関係に関する議論を行い、それに関する文書を発出したG7サミットだったわけではなかった。

中曽根政権期の日本は、東西関係をめぐるG7サミットにどのように関わったのか。いかなる要因が、その関与のあり方に影響していたのか。日本の関与は、G7サミットにいかなる影響を与えたのか。ウィリアムズバーグ・サミットへの日本の関わりについては、拙稿が詳細に論じてい

(3) 欧亜局長「サミットにおける政治問題」1983年6月12日(外史, 2019-0546)。

(4) この点については、高瀬淳一『サミット:主要国首脳会議』(芦書房, 2006年) 53-66頁, Angela Romato, “G7 Summits, European Councils and East-West Economic Relations (1975-1982),” in Emmanuel Mourlon-Druol and Federico Romero, eds., *International Summitry and Global Governance: The Rise of the G7 and the European Council, 1974-1991* (London: Routledge, 2014) も参照。

る。そこでは、外務省主導のボトムアップ型の政策決定・実施過程だったものの、中曽根、安倍晋太郎外相、外務事務当局が一体となって INF 問題に関する討議に積極的に参加し、米国が主導した西側の結束を誇示する政治声明の発出を後押ししていたことが実証された。また、日本の積極姿勢には、^{プロパガンダ} 宣伝工作を用いたソ連の西側離間策に対する懸念とソ連の宣伝に対する逆攻勢という意図が作用しており、ウィリアムズバーグ・サミット

表：1980年代の G7 サミットにおける東西関係関連の主要討議内容と公表文書

開催年月	開催地	主要討議内容 (外相会合での討議を含む)	公表文書
1980年6月	ヴェネチア	対ソ制裁	「政治問題」
1981年7月	オタワ	東西経済関係 冷戦全般	「政治問題に関する議長総括」
1982年6月	ヴェルサイユ	東西経済関係	「七ヶ国の元首及び首相並びに 欧州共同体代表の宣言」
1983年5月	ウィリアムズバーグ	軍備管理・軍縮問題	「ウィリアムズバーグにおける ステートメント」
1984年6月	ロンドン	東西対話 ソ連の内外政	「東西関係と軍備管理に関する 宣言」
1985年5月	ボン	軍備管理・軍縮問題 ソ連の内外政	「第二次大戦終戦40周年に際しての 政治宣言」
1985年10月	ニューヨーク (非公式)	軍備管理・軍縮問題 ソ連の内外政	—
1986年5月	東京	ソ連の内外政	「東京宣言」
1987年6月	ヴェネチア	軍備管理・軍縮問題	「東西関係に関する声明」
1988年6月	トロント	ソ連の内外政	「東西関係」
1989年7月	アルジュ	ソ連の内外政 東欧問題	「東西関係に関する宣言」

出展：外務省ホームページ^⑤およびサミット議事録など^⑥を基に、筆者作成

(5) 「過去のサミット一覧表」外務省ホームページ <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/table/index.html>>。

(6) 80年から82年の討議については、第59号(影井大使発外務大臣宛)「ヴェニス・サミット(第1日午後の討議)」1980年6月23日(外史, 2014-5686)、第1203号(須磨大使発外務大臣宛)「オタワ・サミット(第1回首のうばんさん会)」1981年7月20日(外史, 2014-5696)、第1222号(須磨大使発外務大臣宛)「オタワ・サミット(第1日目: 午前のセッション)(その1, 2)」1981年7月21日(外史, 2019-0159)、「ヴェルサイユ・サミットにおける対ソ信用供与問題(討議概要記録)」日付なし(外史, 2018-0746)を参照。83年の討議については吉田「ウィリアムズ

が東西宣伝合戦の一局面を形成していたことも明らかになった。日本側の認識によれば、INF 討議への日本の積極参加により、その後、米欧が政治・安全保障問題でも日本を重視するようになったという⁽⁷⁾。これらの発見により、東西関係をめぐる G7 サミットへの中曽根政権の関与について一定の知見は得られたかもしれない。しかしながら、ウィリアムズバーグ後のサミットは未検討のまま残されている。ウィリアムズバーグ・サミットとその後サミットで、中曽根政権の関与の仕方・要因・影響に、継続性あるいは変化があったのかという疑問も生じる。

拙稿以外の研究でも、東西関係をめぐるウィリアムズバーグ後の G7 サミットに対する日本の関与の内実は、必ずしも明確になっていない。80年代を含む長期を対象として G7 サミットにおける日本の役割を検討する研究は、日本の経済・政治問題への関わりを包括的に記している⁽⁸⁾。だが、その包括性の副作用として、東西関係に関連する記述は断片的なものにとどまっている。また、新聞以外の史料が活用できない時期に執筆されたため、東西関係に関する議論がなされたという事実とその背景説明以上の記述は、残念ながら提示されていない。他方、一次史料を活用して東西関係の文脈における80年代の日本外交を記述する歴史研究でも、G7 サミットでのやりとりが取り上げられている⁽⁹⁾。しかし、そうした研究では G7 サ

↘ 「アムズバーグ・サミットへの道程」61-74頁を、84年から87年の討議については本稿本論を、88年と89年の討議については本稿結論部を参照。

(7) 吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」。

(8) Hugo Dobson, *Japan and the G7/8, 1975-2002* (London: Routledge, 2004), Chapter 2; Shiro Saito, *Japan at the Summit: Its Role in the Western Alliance and in Asia Pacific Co-operation* (London: Routledge, 1990), Chapter 6.

(9) 瀬川高央『米ソ核軍縮交渉と日本外交：INF問題と西側の結末 1981-1987』（北海道大学出版会、2016年）159-165, 224-233, 257-261, 313-315, 405-416頁。若月秀和『冷戦の終焉と日本外交：鈴木・中曽根・竹下政権の外政』（千倉書房、2017年）320-325, 355-357, 468-470頁。

ミットへの日本の関与が主題というわけではないため、準備過程を含めた形でそれが体系的に叙述、分析されているわけではない。加えて、議事録をはじめとする外交文書の公開が十分ではなかったこともあり、各サミットの記述に濃淡が生じている観も否めない。要するに、ウィリアムズバーグ後の G7 サミットに対する中曽根政権の関与の仕方・要因・影響は、研究史上の空白に位置しているのである。

本稿は、近年外交史料館で大量に公開された日本の史料、およびオンライン上で入手可能な米英独の史料に基づき、84年のロンドン・サミットから87年のヴェネチア・サミットまでを対象に、東西関係をめぐる G7 サミットへの日本の関与過程を追跡する。本稿の叙述からは、主に次の三点が明らかとなる。第一に、日本は西側の結束誇示を能動的かつ積極的に追求するとともに、西側の分裂露呈を防ごうとした。ただし、ウィリアムズバーグ・サミット時と異なり、日本が西側による対ソ対話の意思表明も求めたこと、および政策決定過程は首相によるトップダウン型の色彩が強まったことには留意しておきたい。第二に、西側の結束誇示と対話意思の表明を重視した日本の関与のあり方は、ソ連の西側離間策に対する警戒および西側による平和攻勢という意図を反映していた。これらは、ウィリアムズバーグ・サミットから一貫していた。第三に、日本の関与に伴い、複雑な日米欧関係が形成された。ウィリアムズバーグ・サミット時に見られた日米協力と日仏摩擦という構図がその後のサミットの基調を成したが、日本が米欧対立を仲介しようとした事例もある。以下、本論では、サミット毎に節を区切って叙述を行うが、第3節のみ、85年のニューヨークでの非公式サミットと86年の東京サミットをまとめて扱う。結論部では、上の三点の議論をより詳細な形でまとめるとともに、本稿の記述から得られるその他の知見についても論じる。

1. ロンドン・サミットと東西対話

(1) 準備過程：平和攻勢と離間阻止

80年代前半の東西関係は、対立と対話の並存という性質を有しており、83年までは対立が基調となる一方、84年を通じて徐々に対話の比重が高まっていく。83年11月の米国のINF 西欧配備を機にソ連が軍備管理・軍縮交渉の場から離れた後、東西対話は低調だった。そうした中、「力による平和」と「静かな外交」の両者を標榜するレーガン政権は、対ソ政策の重心を前者から後者へと移し始める。その理由には、ソ連優位の方向へと傾いていた米ソ間のパワー・バランスが、INF 配備を含む米国の軍備増強やソ連経済の低迷によって好転し始めたことがあった。米国はじめ西側主要国は、INF 配備直後からソ連への対話の呼びかけを開始し、84年1月にはレーガンが米ソ関係改善への意欲を示すテレビ演説を行う。2月のチェルネンコ (Konstantin Chernenko) 新政権の登場は変化への期待を西側に抱かせ、その対ソ呼びかけは一層盛んになった。確かに、ソ連も、大規模な費用を伴う西側との対立を緩和させる必要性を認識していた。しかし、変化に伴うリスクを嫌ったソ連、特にグロムイコ (Andrei Gromyko) 外相は、従来どおり米国を非難し、対話に消極的な姿勢を示した⁽¹⁰⁾。

日本政府は、84年6月のロンドン・サミットにおいて、西側の結束を誇示しつつソ連に対話と呼びかける文書の発出を希求する。そこには、ソ連に対する平和攻勢とソ連による西側離間の防止という二つの動機が内在し

(10) Simon Miles, *Engaging the Evil Empire: Washington, Moscow, and the Beginning of the End of the Cold War* (Ithaca: Cornell University Press, 2020), pp. 84-101. See also, James Graham Wilson, *The Triumph of Improvisation: Gorbachev's Adaptability, Reagan's Engagement, and the End of the Cold War* (Ithaca: Cornell University Press, 2014), Chapter 3.

ていた。平和攻勢を主唱したのは中曽根である。中曽根は、前回のウィリアムズバーグ・サミットに続いて PR（個人代表／シェルパ）を務める本野盛幸外務審議官に対し、今回の政治問題の主題は「西側諸国として対ソ平和攻勢をいかに行うか」であり、G7 全体で「さあ、交渉のテーブルにつきませんか」とソ連に呼びかけるべきだと指示した。この前提には、前年の結束誇示と INF 配備によって「西側はマワシを上手にとった」のであり、「ソ連は追いこまれている」という現状認識があった。加えて中曽根には、東西対話を求める声は米欧国内からも強まってくるだろうし、「平和声明ということであれば、例えソ連が乗ってこなくても日本国内でもメリットがある」という算段もあった。中曽根は、対話の進捗次第では経済的対価があるとソ連に仄めかすことも考えていた⁽¹¹⁾。

中曽根は82年秋の首相就任以来、日ソ関係の改善を標榜しつつも、東西対立が深まる時流に逆らわずに西側の結束や日本の防衛力増強に腐心していた。だが、西側の力点が「力」から「対話」に移り始める中、そうした「力」を背景にソ連に「対話」を呼びかける時が到来したと判断したのである⁽¹²⁾。その前提に、「力の信奉者」であるソ連は「力」を見せつけられない限り真剣な「対話」に応じないという、現実主義的な外交哲学に基づく見立てがあったのは、疑いない⁽¹³⁾。中曽根の対ソ政策の基調は、レーガン政権の標榜する「力による平和」と「静かな外交」を一体化させた、「力による外交」だったと考えられる。

(11) 経総「ロンドン・サミットの準備に関する総理の指示」1984年2月13日（外史、2015-2397）。経総参「ロンドン・サミットに関する総理指示（その4 政治問題）」1984年4月2日、同前。経総「本野外審の対総理ブリーフ（ロンドン・エコノミック・サミット）」1984年5月12日（外史、2016-2484）。

(12) 83年から84年にかけての中曽根政権の対ソ政策については、神田豊隆「1980年代の冷戦と日本外交における二つの秩序観」『アジア太平洋討究』第19号（2013年1月）64-66頁、若月『冷戦の終焉と日本外交』268-278頁も参照。

(13) 吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」35-36、64頁。

なお、平和攻勢はソ連だけではなく第三世界にも向けられるべきだというのが、中曽根の考えであった。中曽根は本野に、次のような見方を示している。近々ソ連が「平和攻勢に出てくる」ことが予想され、東西で平和攻勢の交換があろう」が、「そこで非同盟が出てくる」(すなわち、第三世界が東西宣伝合戦の焦点の一つとなる)。だが、南側はG7サミットを「金持ちクラブ」と見ているため、G7は「多少リップサービスとなっても、南に対し配慮を示すことが必要」である。これも「一種の peace offensive」である、と。その上で中曽根は、「日本外交の大きな中心的課題は、開発途上国、特に非同盟諸国への影響を強めていくこと」だとして、その方策となる「日本のニュー・ルック」の提示方法についての研究を外務省に指示した⁽¹⁴⁾。中曽根は、東西対立の文脈で第三世界の取り込みを企図しており、そのためにG7サミットを宣伝の場として活用しようとしていたのだった。

他方、外務省は、ソ連による西側離間の防止をより重視していた。外相決裁を受けた欧亜局の文書は、次のように論じる。すなわち、ソ連は、「腕力があり、所有欲が強く、猜疑心も強く、そしてやたらに面子を重んずる大国」で、「力のみ、ひとり力のみが頼りである」という確信を有する、「日本人には信じがたい程の力の信奉者」である。「強者に対しては、時には諂い、時には反抗しつつ忍の一字をもって時を待つが、弱者に対しては、露骨な力の行使を敢えて辞さない」。対米交渉の中断をはじめ最近のソ連の行動は、グロムイコ主導だろう。彼の狙いは、「当面、米欧日に対して強硬路線を維持することにより、米国の同盟国・友邦に対して、今のままの米ソ・東西関係では核戦争もあり得るといった一種の脅しを行い、これら諸国がこの脅しを受けて、弾力的な対ソ路線を打ち出してくるのをじっく

(14) 経総「ロンドン・サミットの準備に関する総理の指示」。経総「本野外審の対総理ブリーフ(ロンドン・エコノミック・サミット)」。

りと待つ」ことにある——⁽¹⁵⁾。ソ連は、「日米分断」を狙った「種々の工作」の一環として、ウィリアムズバーグ声明は「日本の NATO 化」の証左だという宣伝を繰り返していた。それゆえ外務省は、西側がソ連の宣伝に屈したという「誤ったシグナルを与えない」ためにも、西側の結束を誇示する宣言を発出する必要があると判断したのだった⁽¹⁶⁾。

同時に、上の欧亜局文書は、西側の離間と妥協の誘発というソ連の「狙いを承知しつつも、ソ連を対話の途に引き出すよう努力することが対ソ戦略上重要」だと論じた⁽¹⁷⁾。その論拠は判然としないが、前回サミットに備えて外務省が作成した文書に依拠すると、二つの理由を挙げられる。第一に、対話によるソ連の自制の促進である。外務省は、「対話を通じて、西側はソ連に自制を求め、又、ソ連の自制があれば、ソ連として西側との協力から得られるものもあることを明確にして行くことが重要」だと論じていた。第二に、西側諸国における国内政治の不安定化の防止である。「西側民主主義諸国では〔中略〕国民の中に常にソ連との対話を主張するものがあり、政府がソ連との政治対話をしていると映らなければ、ソ連に相手国の政府と国民を分断する機会を与えることになり兼ねない」のだった⁽¹⁸⁾。外務省にとって、ソ連への対話の呼びかけには、離間策を含むソ連の敵対的行動を抑制するための手段という意味合いがあったのである。

(15) 欧亜局「サミット外相会談において“ソ連”について話し合われる場合の大
臣御発言要領」1984年6月2日（外史，2015-0670）。

(16) 「ロンドン・サミットにおける対ソ関係の取扱い（議長国たる英国側に対する
我が方よりの問題提起）」日付なし（外史，2015-0670）。外務省「ロンドン・エ
コノミック・サミット 政治問題（発言要領・参考資料）」1984年5月（外史，
2016-0104）。

(17) 欧亜局「サミット外相会談において“ソ連”について話し合われる場合の大
臣御発言要領」。

(18) 「ウィリアムズバーグサミット 政治問題（発言要領・参考資料）」日付なし
（外史，2015-2392）。

しかし、西側によるソ連への対話の呼びかけおよび東西対話そのものは、ソ連の西側離間策を後押しする効果を持ちえた。本節冒頭でみたように、西側主要国はソ連に対話と呼びかけていたが、それは各国による個別のものであった。外務省は、ソ連がこの状況を利用して、「西側主要国の足なみを乱す」あるいは「日米欧の分断を図ってくる」と判断した。外務省はその対策として、ソ連への対話呼びかけを「サミット7ヶ国の共通の立場として表明する」ことを考案した（外務省は西側諸国による個別の対ソ対話の相互通報という手段も考案したが、これについては本節三項で後述する）⁽¹⁹⁾。以上の動機に鑑みると、日本にとって、ロンドン・サミットでの政治宣言は、ソ連を対話に引き出すと同時にソ連の離間策に対応するための手段だったことが明らかになる。

日本は、サミット参加国に対し、西側の結束を確認しつつソ連に平和攻勢をかける文書の発出を求めた。5月の政務局長会合——政治問題を所掌するものとして80年に始まった——において、西山健彦欧亜局長は中曽根の方針を代弁する形で、「連帯が実現した西側の強い立場」を背景にソ連に軍縮交渉への復帰を呼びかけることを提案した。また、「世界の安全と平和のためには第三世界の安定が不可欠であるとの観点から発展途上国との協力関係とりわけインド等を含む非同盟諸国との協力の促進につきこの際意見交換し、何等かの積極的な態度を打出すことが有意義」とも力説している。西山はその上で、文書を出さなければ「ソ連に対して間違ったシグナル」を送ることになるという外務省の懸念も代弁した。西独も、サミットで東西関係に関する「西側諸国の結束をうたい上げること」および軍縮問題に関して「西側諸国が力の均衡と協力を維持する用意がある旨を再確

(19) 欧亜局「サミット外相会談において“ソ連”について話し合われる場合の大臣御発言要領」。「ロンドン・サミットにおける対ソ関係の取扱い（議長国たる英国側に対する我が方よりの問題提起）」。

認すること」を希望し、日本の平和攻勢のアイデアへの関心も表明した。この会合では、米国も、文書の発出に前向きな姿勢を示していた⁽²⁰⁾。

だが、直後の PR 会合では、そうした文書を見送る方向に議論が収斂した。その主因は、フランスの反対であった。PR のアタリ (Jacques Attali) 大統領顧問らが示した論拠をまとめれば、次のようになる。第一に、G7 サミットはあくまで「経済サミット」である。そのため、政治問題に関する文書を発出するのは好ましくない。第二に、ウィリアムズバーグ声明が 1 年間で有効性を失うと考える必要はない。もしそのように考えれば、今後のサミットで同様の文書を繰り返し発出することになる。第三に、ウィリアムズバーグ声明はあくまでも、当時喫緊の課題であった INF 問題に対応するためのものである。INF 問題がいつまでも「世界の中心課題」だと考えるのは間違っている。また、ウィリアムズバーグ声明にある「西側の結束」という考え方を、国防・安全保障全般に拡大して適用することにも賛成できない——。PR 会合では、その他の国からもフランスに対する異論は出ず、本野は、政治問題に関する文書の発出への慎重姿勢が参加各国にあることを感じとった⁽²¹⁾。

(2) ロンドンでの討議と宣言発出

しかし、蓋を開けてみると、6月7日のサミット開幕直後の首脳晩餐会で東西関係に関する文書の発出が決まり、9日には「東西関係と軍備管理に関する宣言」が発出される。そこには、水面下での働きかけが作用して

(20) 第1949号 (内田大使発外務大臣宛)「サミット政務局長会議」1984年5月19日 (外史, 2018-1027)。第1951号 (内田大使発外務大臣宛)「サミット政務局長会議」1984年5月19日, 同前。

(21) 第1949号。第1632号 (平原大使発外務大臣宛)「サミット PR 会合」1984年5月22日 (外史, 2018-1027)。

いた。先の PR 会合後、日本と米国、そしてカナダ⁽²²⁾が、議長国である英国に対し、東西関係に関する文言を一般宣言に書き込むよう求めたのである。日本は、中曽根直々の提案として、「対話と協力を通じた平和を求め、真剣な努力」の呼びかけ、「軍縮、特に核軍縮の進展」への希望の表明、そして「先進国と、非同盟諸国を含む途上国」の協力などを明記した一般宣言案を提出した⁽²³⁾。米国も一般宣言案を提出し、そこには、「我々がウィリアムズバーグで宣言したとおり、我々の安全は不可分であり、グローバルな観点から取り組まれなければならない」という一文や、「ソ連とのより安定的で建設的な関係」を構築するために西側が「軍事バランス」の維持と「政治対話の拡大」を追求するという文言、そしてソ連に核軍備管理交渉に戻るよう呼びかける段落が含まれていた。米国は、「国際政治・安全保障問題に関する西側の主流の考え方に日本を関わらせようという現在の日本政府の前向きな態度」を無下にすべきではないとも考えていたようである⁽²⁴⁾。英国は、フランスの反対を見越して公式宣言での東西関係への言及は回避したいと考えていた。だが、首脳晚餐会と並行して行われた外相晚餐会で、カナダが東西関係に関する宣言の発出を求め、日米に加えて西独がこれに賛意を示したため、英国は首脳間のやりとり次第としつつも、

(22) 詳細は不明だが、カナダから英国に首脳レベルでの働きかけがあり、その内容も東西関係に関する宣言に反映されたようである (Minute, Howe to Coles, “London Economic Summit: Political Questions,” June 7, 1984, The Margaret Thatcher Foundation [hereafter MTF] Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/145763>>).

(23) Letter, Armstrong to Bullard, “London Economic Summit: Declaration on Democratic Values,” June 4, 1984, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/145757>>.

(24) Minute, Armstrong to Coles, “London Economic Summit: Draft Declaration on Democratic Values,” June 5, 1984, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/145746>>.

一般宣言とは別の文書の発出を認めた⁽²⁵⁾。

首脳晩餐会で東西関係に関する議論の口火を切ったのも、カナダだった。前年、トルドー (Pierre Trudeau) 首相は、対ソ強硬姿勢を基調とするウィリアムズバーグ声明の発出に反対した。だが、彼は今回、同声明後の INF 配備と西側の連帯維持は西側の「勝利を意味」していると論じ、「ソ連に対し、西側と共通の守るべき利益・目標等があることを指摘し、共に平和のために努力すべきことを訴えるべき」だと主張した。対ソ対話の希求は、前年からの彼の主張であった⁽²⁶⁾。対ソ姿勢を軟化させていたレーガンも、西側はソ連との交渉を追求して「平和を求めるのみ」であり、ソ連に「西側をおそれることはない」ことを理解させ、東西相互の恐怖心を和らげるべきだと続いた。彼は、「われわれは、ソ連指導者の職をうばう積りは全くないこと及びソ連がいかなる体制をとるかば彼等の自由であり、われわれとしては全く関心がない旨ソ連に伝えれば、彼等も満足するのではないか」と、ソ連に対する再保障の必要性をも提起している⁽²⁷⁾。

レーガンの発言は、ソ連の恐怖心とそれへの対処法に関する議論を促した。開幕前には宣言発出とともに政治討議に慎重姿勢を示していたフランスのミッテラン (François Mitterrand) 大統領も議論の流れに乗り、次のような分析を披露している。ソ連は自国が包囲されることに「極めて強い恐ふ感」を抱いており、「自国が相手国に対して恐ふを感じる国」であるがゆえに「自国の安全を確保するためには相手国が対ソ恐ふ心をいなく

(25) Ibid.; Minute, Coles to Armstrong, “London Economic Summit: Draft Declaration on Democratic Values,” June 5, 1984, MTF Website <<https://www.margarethatcher.org/document/145752>>; 第1927号 (平原大使発外務大臣宛) 1984年6月8日 (外史, 2021-0493)。

(26) 吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」70-73頁。

(27) 第1924号 (平原大使発外務大臣宛)「ロンドン・サミット (分割電報)」1984年6月8日 (外史, 2021-2493)。

必要がある」と考えている。「SS20 にしてもソ連は、それを実際に使用することなど考えておらず、相手方に対しソ連の恐怖心をうえ付けることにより戦うことなく相手国を屈服せんとしている」——。こうした分析に基づき彼は、「このような政策に対しては、弱みを見せて対応してはならず」、「西側は、統一を保つことにより力を示すべきであり、そのような立場こそソ連と対話を持つゆい一の道なのである」という方針を示した。これは、中曽根も標榜していた「力による外交」の方針といえる。西独のコール (Helmut Kohl) 首相も同様の立場をとり、ソ連の異常なまでの恐怖心は歴史に根差すものであり、「ソ連はわれわれからみればきょう気のさたと思える非合理的な反応を示すが、これは全体主義者の発想を民主主義者の頭で理解しようとするから」だと説く。その上で、「時間が経過するにつれ、ソ連は、こ立化を深め、不合理性もそれに伴って高まろう」が、西側は「一致・連帯」して「きぜんたる態度をつらぬくべきである」と論じた⁽²⁸⁾。

首脳たちは、ソ連の脆弱性についても議論を進めた。ミッテランは、ソ連は包囲されることへの恐怖から東欧を緩衝地帯にしたが、その東欧ではソ連からの離反の動きが活発になっており、「東欧及びソ連は、あと20年で内部ほうかいするであろう」という私見を提示した。コールは、東欧がソ連の緩衝地帯だという見方に賛意を示し、東欧の離反は「ビールスのようなもの」で「今後更に広まっていくであろう」と類似した見方を提示する。中曽根は、ソ連は「なかなか力強い国」であり、ナポレオンやヒトラーの侵略に忍耐強く抵抗した歴史に照らしても「外部から力でもって対しようとしてもその効果は期待できない」が、「内部は、ぜい弱」という見立てを披露した。イタリアのクラクシ (Bettino Craxi) 首相も、ソ連の共産主義は「輸出に値する文化をもたない」「まずしい帝国主義」であり、各

(28) 同前。

国はソ連が「何等の文明または物的満足も提供し得なかったので〔中略〕ソ連に対して失望感をいだくに至っている」と語っている。その上で彼は、第三世界への働きかけに関する日本の主張を後押しする形で次のように論じた。「多様な対ソ対応」が必要であり、「欧州以外の大陸、特にアフリカの旧ポルトガル領及び旧イタリア領等国造りの大きな問題をかかえている国々を西側に取り込んで行かねばならない」と⁽²⁹⁾。

かくして、東西関係に関する宣言の発出に向けた流れができあがった。討議終盤、議長を務める英国のサッチャー (Margaret Thatcher) 首相は、おそらく外相晩餐会での議論の報告も受け、東西関係に関する宣言の素案を提示した。その内容は、(1)「強い立場を維持しつつソ連との対話を求め続けること」、(2)「東西の何れも核戦争を望んでいないこと」、(3)「非同盟・開発途上国に対する言及を含めること」であった。日本の主張は(1)と(3)で盛り込まれたが、中曽根は「平和に対するよびかけが対ソ連の関係においてのみ行われることは、サミットが世界に対して行なうよびかけとしては、あまりにもせまい」として、「世界各地での紛争当事国に対しても、対話と平和的解決のたん求につき訴えることにより、サミットのよびかけを世界的広がりをもった内容とすべき」だと修正を求めた⁽³⁰⁾。だがサッチャーは、地域紛争は別途取り上げたいととりなした⁽³¹⁾。その後の作成作業を経て9日に発出された「東西関係と軍備管理に関する宣言」は、「我々全ての連帯と堅い決意」の重要性に言及した上で、東西間の「政治的対話の拡大と長期的な協力を探求し続ける決意」を表明し、東西の相互

(29) 同前。

(30) 中曽根は、ロンドンで行われたレーガンとコールとの二国間会談でも、この点を強調していた(北米局北米第一課「日米首脳会談」1984年6月8日(外史, 2016-2483)。第1915号(平原大使発外務大臣宛)「ロンドン・サミット(日独首のう会談)」1984年6月8日, 同前)。

(31) 第1924号。

利益である軍備管理交渉の早急な再開に向けて「ソヴィエト連邦が建設的かつ積極的に行動するよう希望する」と呼びかけた⁽³²⁾。かくして、日本の求めた西側による結束誘示と対ソ平和攻勢が実施されたのだった。

なお、中曽根の希求した第三世界や世界全体に向けた平和攻勢は、別の文書で実行された。8日に発出された「民主主義の諸価値に関する宣言」は、平和と非同盟に関して次のように謳う。

5. 我々は、政治的、経済的及び社会的体制の相違にかかわらず、各国の独立及び領土保全の尊重に基づいて、すべての諸国との協力を希求する。我々は、真正な非同盟を尊重する。〔中略〕
6. 我々は、自由と正義を伴う平和が必要であると信ずる。我々はいずれも、紛争を解決する手段としての武力の行使を拒否する。我々はいずれも、侵略を抑止し、効果的な防衛のための我々の責任を果たすのに必要な軍事力のみを保持する。我々は、今日の世界では、我々各国の独立が、我々すべてにとっての関心事であると信ずる。我々は、国際的な問題及び紛争は、理性に基づく対話と交渉により解決され得るし、又、解決されなければならないと確信するとともに、このためのあらゆる努力を支援するものとする⁽³³⁾。

また、9日の「ロンドン経済宣言」は、次のように言及した。「我々は、開発途上国が表明している懸念と、これらのうち多くの国が直面している政治的経済的諸困難に意を用いている。〔中略〕我々は、開発途上国との関係

(32) 「東西関係と軍備管理に関する宣言」(1984年6月9日) 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/london84/j10_c.html>。

(33) 「民主主義の諸価値に関する宣言」(1984年6月8日) 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/london84/j10_b.html>。

を善意と協力の精神に基づいて取り進めて行く意向であることを再確認する」と⁽³⁴⁾。これらの理想主義的文言が、単に道義的・経済的文脈からではなく、中曽根やクラクシの言う東西宣伝合戦における第三世界の引き付けという戦略的文脈の中から生じていたことは、示唆に富む。

(3) 対ソ対話への警戒

ロンドン・サミットにおいて、日本は、東西対話がソ連の西側離間策に利用される事態への懸念から、ソ連との対話に関する西側諸国間の事前通報制度の設置を提唱していた。安倍外相は4月、G7議長国である英国のハウ(Geoffrey Howe)外相に対し、次のように提起した。すなわち、「ソ連が今後西側主要国との個別の対話を通じて西側の足並みを乱すことを狙ってくるのが予想される」。そのため、「少なくともサミット参加国の間では、ソ連との対話の過程で何か新しいことが行われる場合にはそれを他の参加国に事前に通報することとし、サプライズ発表をなくすといったメカニズムを作っておくことが必要なのではないか」と。5月の政務局長会議でも、西山が同様の議論を提示している。中曽根はサミットで、「ソ連に対する行動において重要な行動を西側の一国がとる際には、これがほかの西側諸国にとりサプライズであってはならない」として、「事前に良く西側諸国間で協議する必要がある」と説いた。政務局長会議では、米加が支持を表明し、「東西関係等日本にも関心の高い問題をNATOの場において討議する場合には、日本にも十分説明するのが筋」という声も上がった。サミットでも、レーガンが中曽根支持を明言している⁽³⁵⁾。この通報制

(34) 「ロンドン経済宣言」(1984年6月9日) 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/london84/j10_a.html>。

(35) 第882号(外務大臣発在英大使宛)「日英定期協議(サミット政治関係)」1984年4月27日(外史, 2015-0670)。第1949号。第1950号(内田大使発外務大臣宛)「政務局長会議夕食会」1984年5月19日(外史, 2018-1027)。第1924号。

度がどの程度慣行化したのかは定かではないが、第3節で見るように、日本は対ソ対話を実施する際、西側諸国に入念な事前連絡を行う。

さて、西側による対話呼びかけとソ連による対話拒否という構図は、ロンドン・サミット後の84年夏に変化し始め、85年1月には米ソ外相が軍備管理・軍縮交渉の再開に合意した。これは、戦略兵器・INF・宇宙兵器の制限について話し合う米ソ核・宇宙交渉(NST)として、3月にジュネーブで始まる⁽³⁶⁾。日本政府内には、東西対話の再開には西側の結束が作用しているという「力による外交」の論理に基づく後出の見方とともに、対話再開はソ連の戦術転換を反映しているという見方があった。駐ソ大使館は、次のように分析する。ソ連が対話を拒否しながら「核の恐怖」を喧伝したものの、西側社会での反核平和運動は盛り上がりを欠いた。むしろこうした喧伝は、INF 西欧配備への対抗措置としてソ連が核ミサイルを配備した東欧で不安と不満を呼び起こし、西側との緊張緩和を求める機運を生んだ。さらに、ソ連が対話の席を立ったことで、「米も悪いがソ連も悪い」という西側社会の批判を生んだ。それゆえソ連は、対話拒否路線は「もはや政治的にはプラスを生んでいない」と判断し、米国の大統領選の帰趨が大方判明した84年夏頃から柔軟姿勢を示し始めた。すると西側社会に、これは『『平和を希求する』ソ連側の大きな譲歩であるとの一種の錯覚』が生じ、これを見たソ連は、対話を進めれば西側で「対ソ譲歩圧力が高まり得る」と計算した、と⁽³⁷⁾。

(36) Ralph L. Diel, *The Strategic Defense Initiative: Ronald Reagan, NATO Europe, and the Nuclear and Space Talks, 1981-1988* (Lanham, Maryland: Lexington Books, 2018), Chapter 2; Luke Griffith, *Unraveling the Gray Area Problem: The United States and the INF Treaty* (Ithaca: Cornell University Press, 2023), Chapter 6; Miles, *Engaging the Evil Empire*, pp. 101-105.

(37) 第3337号(鹿取大使発外務大臣宛)「当面のソ連外交(当館観測)」1984年10月3日(外史, 2015-2406)。第4106号(鹿取大使発外務大臣宛)「核兵器・宇宙兵器に関する米ソ交渉(当館コメント)」1984年11月23日, 同前。第4568号(鹿取大使

こうした見方に基づけば、東西対話の再開は対ソ警戒を強めるべき事象ということになる。外務省は、ソ連は米国だけではなく日欧に対する基本姿勢についても「拒否姿勢」から「平和攻勢」へと転換させているが、「西側諸国は、ソ連との対話と交流を進めるべきも、分断工作に乗せられないよう留意していく必要」があると警鐘を鳴らした⁽³⁸⁾。駐ソ大使館も、ソ連が対日政策を軟化させる場合の動機は「日米の分断」にあると断じた⁽³⁹⁾。対話を通じたソ連の攻勢に対する警戒は米国でも根強く、レーガンは、主要同盟国の首脳に宛てた書簡において次のように記している。軍備管理交渉において、ソ連は自らの戦力を制限することなく、「西側の譲歩と自制を勝ち取ることを狙って、外交、宣伝及び脅迫から成る複合的戦略を追求し続けるかもしれぬ」と⁽⁴⁰⁾。80年代半ばの東西関係に関する歴史研究では、単に対立から対話への基調の変化が強調される傾向があるが、対話自体にも対立の側面が内在しており、対話を利用したソ連の宣伝に対する警戒が西側に根強く残っていたことには、留意する必要がある⁽⁴¹⁾。

他方で外務省は、ソ連が対話に応じた背景には、西側による「抑止力の強化」と「結束の維持」もあると見ていた⁽⁴²⁾。こうした見方は、日米首脳にも共有されている。84年11月、レーガンは「我々の力と団結は、ソ連側が

↘ 発外務大臣宛「米ソ関係（当館観測）」1984年12月27日、同前。

(38) 外務省「首脳会談における発言要領（国際情勢）」1984年12月20日（外史、2015-2205）。

(39) 第3337号。第4106号。第4568号。

(40) 書簡（レーガン発中曽根宛）1985年1月5日（外史、2015-2407）。

(41) 例えば、全体としては対話への転換が強調されているものの、Dietl, *The Strategic Defense Initiative*, p. 48; Miles, *Engaging the Evil Empire*, p. 111には、対ソ警戒への言及がある。当時の米ソ関係を含む大國間政治に内在する、相手国の意図についての不確実性を強調する理論研究として、Sebastian Rosato, *Intentions in Great Power Politics: Uncertainty and the Roots of Conflict* (New Haven: Yale University Press, 2021) を参照。

(42) 外務省「首脳会談における発言要領（国際情勢）」。

再び交渉の場に戻ることを決意した理由のひとつ」だと書き送り、中曽根はソ連の交渉復帰は米国を中心とする「西側諸国の政策の正しさを立証」したと返答した⁽⁴³⁾。中曽根は翌年1月、西側の「団結の結果ソ連の対応に微妙な変化」が生じたとレーガンに直接伝えている⁽⁴⁴⁾。駐ソ大使館によれば、ソ連の経済不振と米ソ間の技術格差ゆえ、ソ連にとっては米国との軍拡競争、特にSDIをはじめとする宇宙兵器開発が大きな経済的負担となっていた⁽⁴⁵⁾。中曽根も、85年3月のチェルネンコの葬儀に際して会談したコールに対し、「ソ連がジュネーブ交渉のテーブルにもどってきたはい景にはSDIがあると思う」という見立てを披露している⁽⁴⁶⁾。日本政府は、ソ連の対話姿勢を「力による外交」の論理に基づいて分析していたのだった。

2. ボン・サミット：西側の結束とSDI問題

(1) 政治宣言をめぐる構図

85年5月のボン・サミットでは、東西関係に特化した文書ではなかったものの、ウィリアムズバーグとロンドンでのサミットに続き、政治宣言が採択された。これは、「北米、欧州及び日本との連携（partnership）は、世界の平和と安定を保証するものである」と謳った上で、参加国がNSTに関する米国の「積極的な提案を評価する（appreciate）」ことを明らかにし、交渉妥結に向けて「ソ連が積極的かつ建設的に行動する」よう呼びかける

(43) 書簡（レーガン発中曽根宛）1984年11月21日（外史、2015-2407）。書簡（中曽根発レーガン宛）日付なし、同前。

(44) 北米局北米一課「中曽根総理の米国訪問 日米首脳会談」1985年1月（外史、2016-1252）。

(45) 第3337号。第4106号。第4568号。

(46) 第1214号（鹿取大使発外務大臣宛）「日独首のう会談（ナカソネ・コール会談）」1985年3月13日（外史、2019-1567）。

ものだった⁽⁴⁷⁾。政治宣言の発出を求め、そこに日米欧三極の構想を盛り込むことを発案したのは、議長国の西独だった⁽⁴⁸⁾。その脳裏には、対独・対日戦勝40周年を題材としたソ連の宣伝工作——日独の軍国主義や復讐主義などの非難——に対する警戒があった。日本側とのサミット準備会合において、西独側は、国内感情の鼓舞、ソ連・東欧間の連帯強化、そして旧連合国と日独の離間というソ連の意図を指摘し、「旧交戦国同士が今や共通の価値観を分かち合い、『旧敵国』と『旧連合国』がサミット国として手をにぎっている点を印象付ける」ことを提唱した⁽⁴⁹⁾。

日本は、西独の提案を歓迎しつつ、日米欧三極の連帯や結束を謳い、それを NST での米国の努力に対する支持と結びつけることを唱えた。2月の PR 会合で、終戦40周年を記念して平和と自由の重要性を謳う宣言の発出を提起した西独に続き、手島冷志外務審議官は、「西側諸国の連帯 (solidarity) の重要性」も強調すべきだと主張した⁽⁵⁰⁾。前月のレーガンとの会談において、中曽根は、ボン・サミットでもウィリアムズバーグ声明や INF 配備でみせた「西側の団結の延長線上で、米国の努力を支持」する方向で議論を進めたいという決意を示していた。中曽根は、サミットの議長を務めるコールに対しても、ウィリアムズバーグ声明の「延長線上にあるもの」を検討すべきだと提案する。中曽根は米独首脳に、西側の団結や米国の SDI がソ連を対話に引き戻したという前出の見立てを示しつつ、

(47) 「第二次大戦終結40周年に際しての政治宣言」(1985年5月3日) 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/bonn85/j11_b.html>。

(48) 第1794号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット」1984年11月2日(外史, 2016-0477)。第875号(外務大臣発在独大使宛)「中島外審とハース独外務省第二政務協調の会談」1984年11月15日(外史, 2016-0477)。

(49) 第1957号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット(政治問題)」1984年11月28日(外史, 2016-0477)。

(50) 第91号(斉木総領事発外務大臣宛)「ボン・サミット第2回 PR 会合(政治問題)」1985年2月17日(外史, 2016-0477)。

NSTを進展させるためにも「西側としてまとまった共通の立場」を打ち出していく必要があると論じた⁽⁵¹⁾。外務省も、米国はNSTにおいて「力を背景としてソ連の譲歩を引き出すとの基本姿勢」であり、「サミット諸国の支持もかかる米国の力の一要素として重視」していると見立てていた⁽⁵²⁾。日本は、前年のロンドン・サミット時と同様、対ソ交渉での米国の立場を強化してソ連に真剣な対話を促すという「力による外交」の論理に基づき、西側の結束を誇示する必要性を説いていたのである。

同時に日本は、ソ連の西側離間策への警戒からも、結束誇示に意義を見だしていた。外務省には、「終戦40周年をプレイアップし西側戦勝国と戦敗国の間にくさびを打ち込もうとするソ連の動き」に対する警戒心とともに、「東西対話を進めようとする時にこそ西側の足並みは乱れがち」で「米ソ間の緊張緩和ムードのためソ連による分断工作が行いやすい状況となりうる」という危惧の念があった。それゆえ、ボン・サミットに臨むに際しては、「ウィリアムズバーグ宣言の原点に立ち戻ってタガを緩めぬ配慮が求められる」のであり、「今後とも西側の足踏みの乱れないことを印象づける必要」があった。その前提には、日本は「東西対話において西側の足並みが乱れる場合に弱い立場に置かれがち」なため、「米国が求めるサミット諸国の結束（米国の立場に対する基本的支持）には積極的に応ずべき」という認識があった⁽⁵³⁾。日本による西側の結束誇示の追求には、ソ連の西側離間策への防御策という意味合いもあったのである。

確かに、ボン・サミットの準備過程では、3月のNSTの開始やゴルバチョフ（Michael Gorbachev）の書記長就任など、東西関係の好転を期待

(51) 北米局北米一課「中曽根総理の米国訪問 日米首脳会談」。第1214号。

(52) 第412号（外務大臣発在西独大使宛）「事務連絡」1985年3月22日（外史、2016-0477）。「ボン・エコノミック・サミットにのぞむ中曽根総理の基本戦略」1985年4月（外史、2018-1027）。

(53) 同前（二文書）。

させる出来事が生じた。ゴルバチョフ自身も、ソ連経済の低迷に対する危機感から、費用が大きい軍拡競争の緩和・停止——裏返せば、軍備管理・軍縮——の必要性を認識し、それに向けた動きも見せていた⁽⁵⁴⁾。しかし、少なくともゴルバチョフ登場初期の段階では、ソ連外交の基調は従来と同じく、宣伝攻勢と西側離間だった⁽⁵⁵⁾。これらは日本にも向けられており、ゴルバチョフは3月のチェルネンコの葬儀に参列した中曽根との会談で、極東における信頼醸成措置の構築を提案する。その上で新書記長は、日本政府は NATO の「軍事的行動」への連帯を表明したり、非核三原則の存在や世論の抗議にもかかわらず米国の核搭載艦の寄港や沖縄での核貯蔵を認めたりしており、建設的な姿勢を示していないと批判した。発言の大筋は、日本で報道されている⁽⁵⁶⁾。信頼醸成措置の提案をはじめこの種の平和攻勢は、ブレジネフ時代から繰り返されてきたものであり、核関連の対日批判は、INF交渉の過程で本格化したものだった。こうした提案や批判は、野党をはじめとする日本社会の反核・反軍事感情を刺激し、米軍の運用を含む日米軍事協力に影響を及ぼす可能性があった⁽⁵⁷⁾。

5月のボン・サミットやその前後の二国間会談では、ゴルバチョフ登場をどう捉えるかという問題に議論が及んだが、大方の意見は、西側に対する宣伝と離間策を基調とするソ連の行動は変わらないというものであった。3月のゴルバチョフとの会談後、中曽根と安倍は、彼はクレムリンを

(54) Melvin P. Leffler, *For the Soul of Mankind: The United States, the Soviet Union, and the Cold War* (New York: Hill and Wang, 2007), pp. 374-378.

(55) Miles, *Engaging the Evil Empire*, pp. 117-118.

(56) 第1240号（鹿取大使発外務大臣宛）「日ソ関係（ナカソネ総理・ゴルバチョフ書記長会談）」1985年3月15日（外務省開示文書、2010-00396）。『朝日新聞』1985年3月16日。この中曽根訪ソについては、若月『冷戦の終焉と日本外交』315-319頁が詳しい。

(57) Shingo Yoshida, “The Other Front of the Last Cold War Battle: Japan and the INF Negotiations, 1979-1983,” *Journal of Cold War Studies*, forthcoming.

掌握するに至っておらず、グロムイコが依然大きな力を維持していることもあり、ソ連の「基本的な考え方」が変わることはないという結論に至っていた⁽⁵⁸⁾。コールも、ソ連が集団指導体制の国であること、ゴルバチョフが漸進的に事を進めるタイプの政治家であること、彼の最優先課題が国内基盤の強化にあることに鑑みると、ソ連の政策変更は期待できないと論じた。サッチャーとミッテランも、ゴルバチョフは前任者たちよりも若くて思考の柔軟な人物だが「伝統的な共産主義者」であり、彼の方針は「ソ連の全般的戦略のわく内にとどまる」と見ていた。レーガンは、ゴルバチョフは9月の国連総会を「宣伝の機会として利用」しようとしているという予測を披露している。これを受けて中曽根は、レーガンは「ゴルバチョフに敗けるような人物ではない」ため、その宣伝に臆することなく早期に首脳会談に応じるべきだと論じ、「西側としてはソ連の宣伝攻勢からにげることなく、一致団結してこれに反撃すべきである」と主張した⁽⁵⁹⁾。

しかしながら、NSTを視野に日米欧の連帯と日欧による米国支持を宣言するという日本の構想は、4月の政務局長会合とPR会合における激論を招いていた。議長国の西独は、日本の提案を受け入れる形で、NSTでの「米国の努力を支持する」ことを宣言案に明記した。米ソ交渉に関する「強力な宣言 (strong statement)」を欲する米国はこれを歓迎し、英国も

(58) 第2896号(松永大使発外務大臣宛)「日米外相会談(ソ連)」1985年4月14日(外史, 2016-1242)。第3136号(本野大使発外務大臣宛)「総理訪仏(ミッテラン大統領とのテタ・テート会談: その1(対ソ関係))」1985年7月15日(外史, 2019-0042)。

(59) 第1286号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット(2日, 首のう夕食会)」1985年5月3日(外史, 2016-1075)。サッチャーとミッテランの見解については、それぞれ, Butler, “Note of a Meeting between the Prime Minister and Prime Minister Nakasone at the Residence, Bonn Saturday 4 May 1985,” May 7, 1985, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/212585>>, および第3136号を参照。

賛意を示した⁽⁶⁰⁾。カナダの態度は不明だが、イタリアも事前に同意している⁽⁶¹⁾。だが、フランスは「米ソ交渉の一方の当事者を支持することは出来ず」と反対し、宣言は終戦40周年に関する一般的な内容にとどまるべきだと主張した。その言い分を集約すれば、次のようになる。NATOの軍事機構に参加していないフランスは、集団防衛に関与することを想起させるような表現には同意できない。サミットは首脳間の非公式会合であり、「共同防衛組織」ないし「世界の総裁政府 (le directoire)」となるべきではない。そうなれば、G7に対する世界の反感が高まりうる——。フランスは、日本が好む「グローバルな安全保障」という概念に対しても、これを唱えるだけでは現実はず変わらず「結局は現実離れした抽象的な観点のみが残ることになりかねない」ため、「立派な宣言」と「実際の効果」の乖離が生じて「政治的に望ましい成果が得られない」と突き放した⁽⁶²⁾。PRのアタリは、ウィリアムズバーグ以来日仏は度々対立しており、政治問題であれこれ求めるのは「ほどほどにしてほしい」という苦言すら呈している⁽⁶³⁾。

フランスの態度にいら立った米国は、強引ともいえる手を使い、NSTにおける米国への支持を政治宣言に明記させようとした。政務局長のパー

(60) 第3109号(松永大使発外務大臣宛)「サミット(政務局長会議)」1985年4月20日(外史, 2018-1027)。第3113号(松永大使発外務大臣宛)「サミット(PR・政務局長会議)」1985年4月20日, 同前。

(61) 電報番号なし(外務大臣発在伊大使宛)「サミット政治問題(ポットай政務総局長との意見交換)」1985年3月11日(外史, 2016-0477)。第435号(西田大使発外務大臣宛)「ポットай政務総局長との会談(サミット政治問題等)」1985年3月25日, 同前。

(62) 第4185号(内田大使発外務大臣宛)「手島外審とアタリ大統領補さ官との会談」1984年11月6日(外史, 2016-0477)。第1514号(本野大使発外務大臣宛)「西山局長とモレル政務局長との会談」1985年4月13日, 同前。第3109号。第3113号。

(63) 第4185号。第348号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット第2回PR会合(サミットのメッセージ)」1985年2月18日(外史, 2016-0477)。第354号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット第2回PR会合(政治問題)」1985年2月18日, 同前。

ト (Richard Burt) 国務次官補 (欧州問題担当) は、これが認められないのであれば軍縮交渉に関する言及自体無用だとして、代わりに米国の SDI 研究を支持する文章の挿入を要求したのである。フランスはいうに及ばず、英国、イタリア、そして日本もこれには反対した。パートが日本側に語ったところによれば、これはあくまで米国支持をフランスに受け入れさせるための戦術的要求であり、米国には SDI に関する文言を政治宣言に盛り込む意図はなかったようである。結局、米国支持についてはフランスが譲歩して宣言に盛り込まれ、SDI については米国が「譲歩」して政治宣言ではなく議長サマリーで言及することとなった⁽⁶⁴⁾。ただし、サミット直前にミッテランが米国支持の明記を拒否し、これに激怒したシュルツ (George Shultz) 国務長官の要請で、西独が米国支持をフランスに受け入れさせる役目を負うことになる (その結果、本節冒頭で引用した米国の「積極的な提案を評価する」という文言が宣言に盛り込まれたが、「支持する」が「評価する」となった点は米国の譲歩だった)⁽⁶⁵⁾。いずれにせよ、上の経緯もあって、SDI 問題がボン・サミットでの重要争点のひとつとして浮上し、日本はこの問題に関する米国、欧州、および自国の立場の狭間で難しい調整を迫られることとなる。それを見る前に、SDI に関する日本の基本的立場を整理しておきたい。

(2) SDI に関する日本の立場

83年3月の構想発表後、米国はSDIに関する検討を本格化させた。SDIは、非人道的な核兵器は廃絶されるべきだという理想および戦略報復能力に基づく相互確証破壊 (MAD) 戦略は大量殺戮を前提とした非道徳的な

(64) 第3109号。第3113号。Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland [AAPD], 1985, Dok. 110, fußnote 24.

(65) Gespräch des Genscher mit Shultz, 2. Mai 1985, AAPD, 1985, Dok. 110.

論理だという信念から、レーガンが推進したものだ。米国内にも同盟国内にも、SDI は戦略報復能力を保護して MAD を強化するものだという考えが存在し、SDI は米ソ交渉の促進材料や取引材料になるという目論見もあった。だが、レーガンにとって、SDI は MAD を「相互確証生存 (MAS)」に転換させるとともに核廃絶を実現させるための手段であり、最終的にはソ連を含む国際社会で共有されるものだった⁽⁶⁶⁾。85年1月、レーガンは中曽根に、核廃絶の理想とそのため SDI の役割を力説し、その「国際化」を図る意向を示している⁽⁶⁷⁾。3月には、ワインバーガー (Caspar Weinberger) 国防長官が西側同盟諸国に SDI 研究への参加を要請する書簡 (当初60日以内の回答を求めていた) を送付し、5月のボン・サミット時、レーガンは中曽根に日本の研究参加を促した。その際レーガンは、経済・技術面での副次的利益という利点を挙げつつ、SDI が抑止システムの一部を構成するという点を含む諸原則を提示した (この点は、MAD の有効性を強調するサッチャーとの会談で、形式的ではあったがレーガンが妥協した点だった)⁽⁶⁸⁾。

日本政府は、SDI に関して米国に「できるだけ協力的な姿勢を維持すべき」という方針を83年末の時点で固めつつも⁽⁶⁹⁾、日本の研究参加の決定

(66) Dietl, *The Strategic Defense Initiative*, pp. 18-19, 36-37, 40-41, 45, 46-48; James Graham Wilson, "Ronald Reagan's Strategic Initiative," in Luc-André Brunet, ed., *NATO and the Strategic Defence Initiative* (London: Routledge, 2022).

(67) 北米局北米一課「中曽根総理の米国訪問 日米首脳会談」1985年1月 (外史, 2016-1252)。

(68) 第1269号 (宮崎大使発外務大臣宛)「日米首のう会談」1985年5月2日 (外史, 2016-1887)。SDI をめぐる米英関係については、Dietl, *The Strategic Defense Initiative*, pp. 37-38, 44-49; Edoardo Andreoni, "Britain, SDI, and the United States, 1983-1986: A Guarded Relationship," in Brunet, ed., *NATO and the Strategic Defence Initiative* を参照。

(69) 北米保「米国の大陸間弾道ミサイル防衛政策」1983年12月12日 (外史, 2015-2409)。

は先送りして、当面は米国による研究を理解する姿勢を示すにとどめた。85年1月と5月の会談において中曽根は、核廃絶に向けたSDIの役割を説くレーガンに対し、「大統領の考えは崇高なもので、これに対しては世界が喜び、日本も歓迎する」とその道徳的正当性を評価し、今後の緊密な情報提供や協議を要請した。その上で、米国がSDIを研究することへの「支持」ではなく、「理解」を表明した。当初中曽根は「支持」で構わないと考えていたが、後述する国内政治上のリスクを重視した安倍が、「理解」に留めることを推奨したようである⁽⁷⁰⁾。中曽根は、SDI研究に関する諸原則を挙げながら日本の研究参加を促すレーガンに、それらを五原則として整理しつつ賛成し、参加については協議の継続を求めた。SDI研究五原則とは、①抑止力の一部を構成する、②一方的優位を求めるものではない、③攻撃兵器削減を促進する、④当面はABMの枠内で研究する、⑤生産・配備の際には同盟国およびソ連と協議する、というものである⁽⁷¹⁾。日本政府内には、米国は日本の対応に満足しており、研究参加について扉を閉ざさない限り対米関係上は問題ないという判断があった⁽⁷²⁾。

こうした曖昧な対応には、SDIのメリット・デメリットに関する比較考量が影響していたと考えられる⁽⁷³⁾。日本政府から見ると、SDIのメリットには、先端技術の開発と民間関連技術への波及効果という技術・経済面での利得以外に、少なくとも三つの政治・軍事面での利点があった⁽⁷⁴⁾。第一に、

(70) 『朝日新聞』1985年6月11日。

(71) 北米局北米一課「中曽根総理の米国訪問 日米首脳会談」。第1269号。

(72) 「ボン・エコノミック・サミットにのぞむ中曽根総理の基本戦略」。

(73) 同様の分析として、Peggy L. Falkenheim, *Japan and Arms Control: Tokyo's Response to SDI and INF*, Aurora Papers, No. 6 (Ottawa: The Canadian Centre for Arms Control and Disarmament, 1988), pp. 16-24 を参照。SDI問題への日本の関与過程については、瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』3章が詳しい。

(74) 以下、SDIのメリットについては註がない限り、北米保「米国の大陸間弾道ミサイル防衛政策」、外務省「ロンドン・エコノミック・サミット 政治問題（発

SDI は「攻撃的核兵器削減交渉のための切り札」となりえた。外務省は、SDI が実現すれば、有効性の低下する攻撃用核戦力の削減が見込まれると考えた。特に、米国のみが SDI を実現させることができれば、これに衝撃を受けたソ連が核軍備管理・軍縮交渉に乗り出さざるをえなくなる可能性があった。前節で見たとおり、日本政府は東西対話の促進には西側の力の要素が不可欠だという信念を有しており、後述するように、中曽根は一貫して、ソ連を真剣な対話に引き出すにあたっての SDI の有効性を主張する。日本にとって、SDI には「力による外交」の手段という側面があったのである。文脈は若干異なるが、日本政府は、SDI は停滞する日ソ関係を打開する手段になりえると考えており、日本の研究参加は「西側の結束を示すことで、対ソ外交の足場を固める面もある」とみていたようである⁽⁷⁵⁾。

第二に、SDI は西側の対ソ軍事バランスの維持・改善に寄与しえた。外務省は、ソ連も防衛システムの研究を行っているという前提に基づき、「ソ連が米国に先行することを許してはならぬ」と考えた。後に SDI による対ソ優位の追求という考えは米国および日欧に否定されるものの、外務省は当初、「ソ連の先行を許すよりは、米国が対ソ優位を維持することが望ましい」とすら見ていた。中曽根も SDI について力説するレーガンに、「ソ連が既に研究を進めている点は重要」だという見解を示している⁽⁷⁶⁾。後年の回想によれば、中曽根は、ソ連が類似のシステムを配備した場合に米国の「核の傘に穴が開く」ことを危惧し、SDI を「ソ連への対抗力」として見ていたという⁽⁷⁷⁾。日本の研究参加に慎重姿勢を示しつつも、安倍は86

↘ 言要領・参考資料) 1984年5月(外史, 2016-0104), 外務省「軍備管理・軍縮問題」1984年12月31日(外史, 2015-2205)を参照。

(75) 『朝日新聞』1986年7月16日, 8月26日, 9月9日夕刊。『毎日新聞』86年9月10日。『読売新聞』1986年9月9日夕刊。

(76) 第1269号。

(77) 中曽根康弘(中島琢磨他編)『中曽根康弘が語る戦後日本外交』(新潮社, 2012) ↗

年1月の訪独時、研究参加の検討に際しては極東におけるソ連の軍備増強という脅威をも考慮に入れる必要があると論じていた⁽⁷⁸⁾。

第三に、SDIはレーガンが思い描いたように、戦略報復能力に依拠する既存の抑止戦略に変革を迫る可能性があった。非核の防御システムであるSDIは、MADよりも「一般国民の心理・信条にアピールする力」があり、防御的手段による安全保障という考え方は、「専守防衛」という日本の防衛政策の基調とも一致していた。86年4月に始まる、研究参加に関する関係閣僚会議でも、SDIはMADをMASに変更する可能性があり、このことは「日本の専守防衛の思想につながるものではないか」という見解が示される⁽⁷⁹⁾。日本の防御兵器の開発・配備は、攻撃・報復能力の獲得・向上と比較して、ソ連ははじめ他国の「対日非難の矛先をにぶらせる」可能性もあった。また、日本のSDI研究参加は、軍事技術面での日米防衛協力の地平を拡大させる効果も持ちえた。なお、以上三つの利点に加え、米国、特に大統領が推進するSDI計画を支援することには、貿易摩擦を抱える日米関係を良好に保つという政治的メリットもあったと推測される⁽⁸⁰⁾。

他方、日本政府から見たSDIのデメリットには、実現性、民生技術への波及性、費用対効果という技術・経済面での不確実性に加え、軍事面・政治面での危険性があった。軍事的リスクには三点があった⁽⁸¹⁾。第一に、軍拡競争が激化する可能性である。防御兵器の開発が進めば、それを破る

↘ 年) 402頁。

(78) 第198号(宮沢大使発外務大臣宛)「安倍大臣の西独訪問(コール首相との会談)」1986年1月23日(外史, 2019-1567)。第199号(宮沢大使発外務大臣宛)「安倍大臣の西独訪問(ゲンシャー外相主催朝食会:SDI)」1986年1月24日, 同前。

(79) 『朝日新聞』1986年5月13日夕刊。

(80) Falkenheim, *Japan and Arms Control*, p. 16.

(81) SDIの軍事的リスクについては、北米保「米国の大陸間弾道ミサイル防衛政策」, 外務省「ロンドン・エコノミック・サミット 政治問題(発言要領・参考資料)」, 外務省「軍備管理・軍縮問題」を参照。

攻撃兵器の開発も進み、その過程で東西間の緊張も高まる可能性があった。第二に、MAS への移行という利点の裏返しとして、SDI は MAD を基礎とする既存の核抑止システムを不安定化させる可能性があった。SDI の研究・開発は、MAD を担保する ABM 条約に違反しないというのが米国の立場だったが、実用段階に達すれば同条約の改定や廃棄が問題になり、MAD を担保している制度が揺らぐことになりえた。第三に、日本を含む米国の同盟国の安全が低下する可能性があった。SDI に伴って米国の核戦力が低下する場合や同盟国が SDI に直接依存できない場合、米国の拡大抑止の信頼性が低下する可能性があったのである。これらの軍事的リスクがあるがゆえに、日本でも、「西側の抑止体制はどうなるのか」という不安感や、「西側同盟諸国の安全を損なわないための措置として米国はどのようなオプションを有しうるのか」という疑問が募ったのだった。外務省は、SDI によって「国際社会において不安定要素がもたらされることがないよう、また、我が国を含め西側諸国の安全が損なわれることとならないよう万全の配慮」を米国に申し入れることにした。

しかし、日本にとって、SDI のリスクは軍事面よりも政治面で大きかった。確かに、非核の防衛システムである SDI には、日本国民の心情に訴える潜在性があったかもしれない。だが、反核・反軍事感情およびそれと関連する後出の諸制度が国内に存在する日本では、SDI に対する違和感ないし反感があるのも事実だった。それゆえ、日本政府が SDI への関与を深めることには、社会からの反発という内政上のリスクが伴ったのである。外務省の見立てでは、米国の SDI 研究への「支持」に至らない「理解」でさえも、野党やマスメディアから「強い反発を招く恐れ」があった⁽⁸²⁾。実際に、中曽根による米国の SDI 研究への「理解」表明後、社会党は「〔SDI は〕宇

(82) 外務省「ロンドン・エコノミック・サミット 政治問題（発言要領・参考資料）」。

宙を核戦場とし、軍拡競争を激化させ、地球を破滅に導く危険がある」と批判し、民社党も「構想が核の均衡を破る可能性を持っていることなどから〔政府による「理解」の表明は〕慎重を欠く」と指摘した⁽⁸³⁾。軍拡競争の助長や抑止システムの不安定化というSDIの軍事的リスクは、国内からの批判という政治面での危険性にも転嫁しえたのである。

日本によるSDI研究への参加には、さらに高い壁があった。まず、研究参加は、日本の「宇宙の開発及び利用に係る諸活動」は「平和の目的」に限られるとした69年の国会決議に抵触する可能性があった。また、研究参加は、集団的自衛権との兼ね合いで、憲法問題を引き起こす可能性もあった。中曽根は、共同研究が米国との二国間協力の束の形——いわゆるハブ・アンド・スポークス型——にとどまれば83年に決定した対米武器技術供与の枠内に収まる一方、研究が多国間協力になれば集団的自衛権が問題になりうると危惧していた⁽⁸⁴⁾。さらに、SDIは米国の説明では非核兵器だったが、その後一部（レーザー兵器）に核エネルギーが用いられる可能性が浮上し、反核感情や非核三原則との兼ね合いに配慮する必要性が生じた。閣内からも、「SDIは純粋に“非核”といえるのか」という疑問が出た⁽⁸⁵⁾。研究参加の検討過程では、野党やマスメディアの批判に加え、科学者グループによる反対運動も活発化する⁽⁸⁶⁾。

こうした内政上のリスクに鑑み、中曽根政権は、米国から参加招請があった85年3月から約1年半もの間、決定を先送りし続ける。この問題で「閣

(83) 『朝日新聞』1985年1月4日。

(84) 第1229号（宮崎大使発外務大臣宛）「第一回日独首のう会談（その三 — SDI関係）」1985年5月1日（外史，2016-0768）。Butler, “Note of a Meeting between the Prime Minister and Prime Minister Nakasone at the Residence, Bonn Saturday 4 May 1985,” May 7, 1985, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/212585>>.

(85) 『朝日新聞』1986年8月26, 30日。

(86) 『朝日新聞』1986年5月17日。

内手綱の引き締め役」となっていた安倍によれば、「国内における SDI に対する反対勢力は強く」、参加決定は「現政権の運命をも左右する」おそれがあった⁽⁸⁷⁾。それゆえ、中曽根内閣にとって研究参加は慎重に検討すべき問題だったのであり、中曽根は、回答期限を設定した米国の招請は「ぐれつつ」だとも断じていた。中曽根は、SDI の対ソ交渉上の有用性を指摘しつつ、「米が自分で計画を進めれば良いのであり、何故自由世界の他の国に参加をよびかけたのか判らない」ともこぼしている⁽⁸⁸⁾。これらは、SDI に批判的なミッテランとの会談での発言という点を差し引いて考える必要があるが、本音が表出した可能性もある。中曽根は86年4月になっても、研究参加の決定は「日本の政局との兼ねいでデリケートな問題」を孕むとして、レーガンに先送りへの理解を求めた⁽⁸⁹⁾。中曽根は、1月には衆院解散を決意しており、7月の衆参同時選が終わるまでは、決定に踏み切ることはできなかった（日本が研究参加を決めるのは9月のことである）⁽⁹⁰⁾。

(3) SDI をめぐる日米欧関係

直接的なデメリットではないが、SDI は、これをめぐって西側内部、特に米国と日欧の間に亀裂を生じさせるというリスクをも伴っていた。上記のような多様なデメリットがあるがゆえに、日本のみならず他のサミット参加国にとっても、米国による SDI 研究を全面的に支持することは難し

(87) 第217号（松永大使発外務大臣宛）「安倍大臣の訪米（国防長官との会談）」1986年1月9日（外史，2017-0820）。第198号。第199号。『朝日新聞』1986年8月26日。

(88) 第3137号（本野大使発外務大臣宛）「総理訪仏（ミッテラン大統領とのテクト・テクト会談：その2（SDI）」1985年7月15日（外史，2019-0042）。

(89) 第3404号（松永大使発外務大臣宛）「第一回日米首のう会談（SDI 及び防衛問題）」1986年4月14日（外史，2022-1002）。

(90) 中曽根康弘『天地有情』（文藝春秋，1996年）563-564頁。『読売新聞』1986年9月10日。

く、仏加に至っては反対姿勢すら示していた⁽⁹¹⁾。そのため、この問題についてサミットで議論し、米国を支持するような宣言を出そうとすれば、西側の見解の不一致や足並みの乱れを浮き彫りにする可能性が高かった。そうなれば、ソ連の西側離間策が活発化するとともに、NSTにおける米国の立場が弱まりえる。実際、ソ連は宣伝を含めたSDI関連の積極工作を実施しており⁽⁹²⁾、後述するようにそれは日本にも向けられることになる。外務省がフランスの当局者に繰り返したように、西側にとっては、SDIに関連して「ソ連が米国内及び同盟国間の意見の相違につけ入る隙を与えないことが重要」だったのである⁽⁹³⁾。

日本は、ボン・サミットでのSDIの扱いに気をもんでいた。「この問題を不必要に大きく扱うことにより西側の足並みの乱れを露呈するが如きは絶対に回避」すべきだったのである⁽⁹⁴⁾。それゆえ、4月に訪米した安倍は、「米国がSDIのボン・サミットでの取扱いをどうするかも聴取してほしい」という中曽根の要請に従い、米国の意向をシュルツに質した。レーガンがサミット場でSDIの必要性について説明することは間違いないというシュルツの返答に対し、安倍は、フランスはじめ西欧側の姿勢に触れながら、「サミットで西側全体としてSDIを支持するというラインにもっていくのは難しかろう」と伝えた。しかし、シュルツは「私は反対であるということを強調するのみで建設的でない」と断じ、「いかに (how) してこの

(91) SDIに対する他のサミット参加国の立場については、Brunet, ed., *NATO and the Strategic Defence Initiative*, Chapters 4-8; Dietl, *The Strategic Defense Initiative*, pp. 37-39, 41-42, 44-46, 51-53を参照。

(92) Svetlana Savranskaya, "Soviet Response to the Strategic Defense Initiative," in Brunet, ed., *NATO and the Strategic Defense Initiative*.

(93) 第697号(本野大使発外務大臣宛)「仏外交(対東側関係)」1985年2月20日(外史, 2016-1071)。第676号(外務大臣発在仏大使宛)「ルヌアール仏戦略部長の浅尾外審表敬」1985年3月12日(外史, 2016-1503)。

(94) 「ボン・エコノミック・サミットにのぞむ中曽根総理の基本戦略」。

問題を扱うか」という問題について「我々外相レベルで努力しなければなるまい」と、米国が可能な限り SDI に対する日欧の支持を得ようとしていることを示唆した⁽⁹⁵⁾。実際、米国はこの後、本節 1 項の末尾で見たとおり、議長サマリーで SDI に言及する方針を押し通そうとする。

日本は、米欧・日米の亀裂が発生するのを回避しつつ、米国の要求を満たしうる方針を模索した。外務省の見立てでは、フランスを含め日欧には、米国による SDI 研究への「基本的理解」という「最大公約数」は存在した。この判断に基づき、外務省は、「SDI をめぐり西側内部で不協和音を表立たさず、研究については西側諸国として理解していくといった点を含みとする」という方針を固めた。日本としても、SDI に言及する議長サマリーの表現については「国内対策上注意を要する」が、「理解」の範疇として説明できれば問題なかった。ボン・サミットに臨むにあたり、外務省は、「基本的には、日米関係を基軸とし、その強化を促進するような対応をとるが、合わせて他のサミット諸国が有しているそれぞれの関心にも留意し、米欧間の対立に出来る限り橋渡しの役割を果たすのが望ましい」という考えを有していた⁽⁹⁶⁾。中曽根も、SDI に関して日本が「突っ込んでいって全体をまとめるとか、米国を支持して積極的に乗り出し、突出するという考えはない」という前提つきながら、「最終的には西側諸国が厚い薄いの変化はあろうが、足並みを乱さないことが非常に大事だ」と、西側の結束を維持する意向を示していた⁽⁹⁷⁾。実際、5月のボン入り後、日本の代表団は「橋渡しの役割」を模索して奔走することとなる。

(95) 報告・供覧「大臣訪米に関する総理コメント」1985年4月10日（外史、2016-1242）。第2899号（松永大使発外務大臣宛）「日米外相会談（末びのテタ・テート：SDI）」1985年4月14日、同前。

(96) 「ボン・エコノミック・サミットにのぞむ中曽根総理の基本戦略」。第412号。

(97) 『朝日新聞』1985年4月23, 28日。米欧橋渡しに関する中曽根の意欲については、中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』399-402頁も参照。

日本は、サミットでのSDI問題の落としどころを求め、議長国である西独との協力を模索した。安倍はゲンシャーに、政治宣言ではSDIに言及すべきではないが、議長サマリーでそれをすべきだと提言した。政務局長を務める西山は、西独の事務当局に対し、日本としては米国のSDI研究への「理解」を越えるような表現を盛り込むことは困難だが、米国の立場に配慮する必要性もあるため、妥当な議長サマリーになるよう協力したいと申し入れている。中曽根はコールに対し、NSTを促進させるためにもSDIをめぐる西側が分裂することを回避すべきだと指摘し、SDIを対ソ交渉での取引材料として「みなで大切に使うことを考えるべき」と提案した。西独側はこれらに同意しつつ、フランスへの配慮および参加国すべてが合意できる文言の必要性を指摘し、西独側で議長サマリー案を起草していることを明らかにした⁽⁹⁸⁾。その布石を打つ形で、中曽根とコールは共同記者会見において、「二人とも米国のSDI研究が正当だという点では一致した」ことを表明した⁽⁹⁹⁾。

同時に日本は、米仏双方に歩み寄りを促した。安倍はシュルツに対し、宣言では「米ソ間の軍備管理交渉に臨む米の努力を支持することが妥当」と論じた上で、SDIに関するサミット参加国の意見の相違が明確になると「ソ連を利することになる」ため、「性急に事を進めることなく西側のコンセンサスの形成を進めることがかん要」と説いた⁽¹⁰⁰⁾。中曽根はレーガンとの会談で、サミットでのSDIの取扱いについては「同構想の道義性を念頭に置きつつ、関係国間で検討を進め、この間緊密な情報交換を維持すると

(98) 第1219号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット(政治問題)」1985年4月30日(外史, 2016-1887)。第1229号。Gespräch des Genscher mit Abe, 2. Mai 1985, AAPD, Dok. 109.

(99) 『朝日新聞』1985年5月2日。

(100) 第1245号(宮崎大使発外務大臣宛)「日米外相会談」1985年5月2日(外史, 2016-1887)。

いった方向が適当」と力説した。米国としてはこれでは物足りないところだっただろうが、同席したシュルツは「今次サミットに参集する者全員に今の発言を聞かせたいくらい」だと持ち上げている⁽¹⁰¹⁾。他方中曽根は、ミッテランの説得も試みている。ミッテランは、「六ヶ国の間で合意に達するかも知れないが、仏を含めた七ヶ国で合意に達するかどうかという点は疑問があり、仏は態度を留保する」と突き放していた。これに対し中曽根は、「フランス人は数学の天才が多いので最大公約数という結果を求めることができる」として、「ぜひ七ヶ国全体の合意が得られるようお願い」した。だが、ミッテランは中曽根との会談中、SDI 問題への警戒感を露にし、サミットで慎重姿勢をとることを示唆した⁽¹⁰²⁾。

SDI は、サミット開幕直後の 5 月 2 日の晩餐会の話題になったが、議論の進展はなかった。首脳晩餐会では、中曽根が、ゴルバチョフは NST の停滞を米国の責任であるとして「SDI を危険な発想とするなど反米宣伝」を展開するという見通しを示した。クラクシとレーガンからも NST とソ連の宣伝に関する発言があったが、SDI が論点になることはなかった⁽¹⁰³⁾。他方外相晩餐会では、シュルツが、SDI は西側の抑止態勢を強化することを指摘した。そして、NST でソ連が宣伝にあけくれたことに言及した上で、「バーゲニング・チップ」としての SDI の効用を説き、SDI に対する各国の支持を呼びかけた。ゲンシャーが支持を表明する一方、ハウ英外相は SDI が軍拡競争を招きかねないという不安が渦巻く欧州でソ連が「反ス

(101) 第1269号(宮崎大使発外務大臣宛)「日米首のう会談」1985年5月2日(外史、2016-1887)。

(102) 西欧第一課「日仏首脳会談(昭和60年5月2日、於ボン)」1986年5月10日(外史、2016-1075)。西欧第一課「日仏首脳会談の概要」1985年5月3日、同前。西欧第一課「サミットの際の二国間会談(日仏・日伊首脳会談)」1985年5月7日、同前。

(103) 第1286号(宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット(2日、首のう夕食会)」1985年5月3日(外史、2016-1070)。

ターウォーズ・プロパガンダ」を展開しうる点に注意を促し、デュマ (Roland Dumas) 仏外相は終始黙ったままだった。クラーク (Joe Clark) 加外相は、SDIに関する各国の考え方は異なっていることを指摘した⁽¹⁰⁴⁾。安倍の言動は記されていないが、米国のSDI研究を「支持」することはできないが「理解」するという立場だったと推察される。この外相晩餐会では、議長サマリーでのSDIの取扱いについて話し合うには至らなかった。

外務省は、SDIの取扱いは首脳協議に委ねられ、「対ソ考慮上本件につきサミット諸国の足並みが揃わないまま終わる事態は回避すべしとの考えから、何等かのフォーミュラで最終的な妥協が成立する可能性は排除されない」と判断した。そして外務省は、首脳間折衝の際に中曽根が参照できるような腹案を用意した。これは、米国のSDI研究を「理解」するという日本の立場を越えない範囲で、米国を最大限支持するものだった。具体的には、中曽根がレーガンとの会談で提示した上記五原則が盛り込まれ、日欧のSDI研究への参加は「鋭意検討中」と明記された。その上で腹案は、「われわれは〔中略〕この研究が道義的正当性をもつものであり、かつ、ソ連がこの分野において活発に計画を推進していることに照らせば、米国の研究努力は、思慮がありかつ妥当なものであることについて見解の一致をみた」と謳う。外務省の当初案では、米国の研究努力は「思慮がありかつ正当」という文言だったが、「正当」という表現は「理解」から踏み出したと日本国内で受け取られる可能性があるという安倍の懸念、および別の語が無難という中曽根の判断を受けて、「思慮がありかつ妥当」という文言となった⁽¹⁰⁵⁾。日本政府は、国内からの反発が起こる事態を避けつつ、西側

(104) 第1287号 (宮崎大使発外務大臣宛)「ボン・サミット(2日、外相夕食会)」1985年5月3日(外史, 2016-1070)。Gespräch der Außenminister der G-7 in Brühl, 3. Mai 1985, AAPD, 1985, Dok. 113.

(105) 第1263号 (宮崎大使発外務大臣宛)「事務連絡」1985年5月2日(外史, 2016-1070)。第1264号 (宮崎大使発外務大臣宛)「事務連絡」1985年5月2日, 同前。↗

が足並みを揃えることができるような文書を模索していたといえる。

しかし、首脳間で妥協が成立して文書が作成されうるとい見立ては外れ、日本は、西側が分裂を露呈することへの危機感を強めた。首脳間折衝は行われず、翌3日の外相晩餐会では、SDIに関する対外発表をどうするかというシュルツの問いかけに対し、仏加外相は「コンセンサスの得られなかった本件を議長サマリー等の公表文書の中で言及することは不要」と断じた。シュルツは、それでは米国として「わざわざサミットに出席した意味がない」と言い放ち、「友邦諸国が全く非協力的であることを知り強く失望を覚える」と非難した。これを受けて安倍は、「今やプレスへの関心は本件に集中しており、何の言及もなければ混乱が生じようし、ソ連をよるこぼせる結果をもたらすのみ」として、SDIについて議長サマリーで言及すべきだと主張する。そして、安倍は上記腹案に沿って、米国による研究が「けん明かつ妥当」という点についてはG7のコンセンサスがあるはずだと、米国を擁護した⁽¹⁰⁶⁾。晩餐会后、西独の政務局長に接触した西山は、SDIに言及しなければ西側の分裂が露になって「対ソ関係上大きなマイナスになる」という懸念を明らかにし、上記腹案を手交した⁽¹⁰⁷⁾。

外相晩餐会では、翌4日の全体会合での討議継続が合意されていたが、おそらく議長国の西独の判断で討議はなされず、対外発表でのSDIへの言及は最小限に止められることとなった。西山への説明によれば、西独事務当局は、外相晩餐会后、ゲンシャーからSDI討議に関する説明も議長サマリー案に関する指示も受けていなかった。4日早朝の独加外相の朝食会では、日本案が西独事務当局からゲンシャーに手渡されるとともに読み上

↘ 第1265号（宮崎大使発外務大臣宛）「事務連絡」1985年5月2日、同前。

(106) 第1312号（宮崎大使発外務大臣宛）「ボン・サミット（第2回外相個別ゆう食会）」1985年5月4日（外史，2016-1070）。

(107) 第1313号（宮崎大使発外務大臣宛）「事務連絡」1985年5月4日（外史，2016-1070）。AAPD, 1985, Dok. 115, fußnote 15.

げられたが、ゲンシャーは、コールが記者会見において参加国に受け入れ可能なより慎重な表現でSDIに言及するという見通しを明らかにした。SDIに批判的なカナダのクラークは、SDIには言及しないのが最善で、言及するにしてもNSTの文脈の中で一文にとどめるのが賢明だと語っていた。ゲンシャーは、「SDI宣言」へのフランスの同意は見込めず、全体会合での議論は時間の浪費になると応じた⁽¹⁰⁸⁾。4日午後、議長による締めくくりの記者会見が行われたが、文書は発表されず、コールが米国からSDIに関する説明があったことに触れるにとどまった⁽¹⁰⁹⁾。

かくして、ソ連の西側離間策に対する懸念から日本が標榜したSDIに関する米欧の「橋渡しの役割」は、実を結ばなかった。米国にとって、コールの記者会見は不満の残るものだったのであろう。他方フランスにとっては、SDIが議題になったこと自体が「不幸な出来事」であり、ミッテランは、自分の頭越しに米英・米独二国間会談でSDI支持が打ち出されたことを問題視していたようである⁽¹¹⁰⁾。サミット最終日の全体会合では、貿易問題でも孤立していたミッテランは、「いかなる多数派もフランスに命令することはできない」として、合意文書の作成という慣行を続けるならば今後のサミットに参加しないと言い放った（ミッテランに対する他の首脳の説得については、本稿末尾で触れる⁽¹¹¹⁾）。日本が連携相手と想定した議長国の西独も米仏間の橋渡しを模索したが、限界があった。西独は、本節一項の末尾でみたとおり、NSTでの米国の提案を評価するという文言を宣

(108) 第1313号。Gespräch des Genscher mit Clark, 4. Mai 1985, *AAPD*, 1985, Dok. 115.

(109) 第1323号（宮崎大使発外務大臣宛）「ボン・サミット（政治関係議長サマリー）」1985年5月4日（外史, 2016-1075）。

(110) 「仏：モレル政務局長（3月22日、午後）」日付なし（外史, 2018-1021）。

(111) Record of Plenary Session (Morning) of Economic Summit, May 4, 1985, MTF Website <<https://www.margarethatcher.org/document/212586>>.

言に盛り込む役割を担っており、コールによるミッテランの説得でそれを成し遂げた。西独は、このくだりには SDI も含まれるという共通理解があり、米国もこれに納得していると判断していた。それゆえ西独は、米国が SDI への言及を改めて主張したことに困惑したようである⁽¹¹²⁾。いずれにせよ、日本が危惧していたとおり、SDI に関するまとまった文書が発出されなかったボン・サミット後、ソ連は「SDI をめぐる西側の団結がそれまでよりゆるぎ出している」と見て、NST に関する宣伝工作と西側への揺さぶりを強化する⁽¹¹³⁾。

3. ニューヨーク、東京、宣伝合戦

(1) ニューヨークでの同盟国首脳会合

約6年半ぶりの開催となる85年11月の米ソ首脳会談を前に、東西間の宣伝合戦はエスカレートした。ソ連の宣伝の機会になるとレーガンが警戒した、ゴルバチョフの国連総会への出席は見送られたが、グロムイコに代わって外相に就任したシェワルナゼ (Eduard Shevardnadze) が出席した。シェワルナゼと会談したシュルツは、前年に続き総会期間中に開催された G7 外相晩餐会において、新外相はその人柄も手伝って相手に肯定的な印象を与えるが「ソ連の立場は基本的には変わらない」という見立てを示した⁽¹¹⁴⁾。実際、シェワルナゼは総会での演説で、米国の「スターウォーズ」計画に対抗するソ連の「スターピース」計画の概要を明らかにし、その後のレーガンとの会談で、米ソ双方の領土に到達する能力のある核兵器

(112) 第1313号。Gespräch des Genscher mit Clark.

(113) 第2938号 (鹿取大使発外務大臣宛)「米ソ軍備管理・軍縮交渉 (ブラウダ無署名論文: 当館気付きの点)」1985年5月28日 (外史, 2016-1501)。

(114) 第2429号 (黒田大使発外務大臣宛)「外相サミット (東西関係)」1985年9月26日 (外交史料館, 2018-0761)。

の半減とSDI研究の禁止を軸とする軍縮案を提示した。これは、翌月のゴルバチョフ訪仏時に大々的に発表される⁽¹¹⁵⁾。日本の外務省曰く、ソ連は「西側世論において早期合意への過度の期待あるいは、米が譲歩せよとの圧力が高まること」を企図しており、提案は「西側の分断の狙い」を持った「外交攻勢」の一環だった⁽¹¹⁶⁾。レーガンは、同盟国首脳に書簡を発出し、西側世論を狙ったソ連の「激しい宣伝キャンペーン」に注意を喚起するとともに、西側の結束による圧力強化を呼びかけた⁽¹¹⁷⁾。そして、米ソ首脳会談の成否は西側の結束にかかっていると見て、10月にニューヨークで開催される国連創設40周年総会の機会にG7首脳会合を開催することを提案する⁽¹¹⁸⁾。

宣伝合戦の渦中で、日本政府は米国を積極的に支援した。ソ連の宣伝攻勢は日本にも向けられており、ゴルバチョフは、ブレジネフ・グロムイコ時代の提案と同様の「全アジア安全保障構想」を日本社会党に売り込むとともに、公開書簡において同構想への理解を中曽根に求めた。ソ連は日本のSDI研究参加の阻止を目的とした宣伝も開始し、ゴルバチョフは、SDIへの「協力の用意」を表明している日本は米国の「戦争馬車」との結びつきを強めており、こうした傾向は「新たな紛争状態を生むことにつながっている」と演説した。9月、ソ連共産党と日本社会党は、「全アジア安保構想」に対する後者の理解、SDIに対する両者の反対、日本による非核三原

(115) 『朝日新聞』1985年9月25日。残念ながら、当該期のソ連の宣伝を子細に検討する研究は、発見できなかった。

(116) 外務省「主要国首脳会合用資料」1985年10月(外史、2016-1814)。軍縮課「米ソ軍備管理・軍縮交渉に関するソ連新提案(次官の総理ブリーフ用資料)」1985年10月2日(外史 2018-0762)。軍縮課「米ソ軍備管理・軍縮交渉に係るソ連新提案」1985年10月4日(外史、2018-0761)。

(117) Letter, Reagan to Nakasone, September 24, 1985(外史、2018-0846(H30-001, 12-06))。当該期の米国の対ソ警戒については、Rosato, *Intention in Great Power Politics*, pp. 205-211も参照。残念ながら、米国の対ソ警戒について妥当な記述を行う歴史研究は、発見できなかった。

(118) Letter, Reagan to Nakasone, September 26, 1985(外史、2016-1814)。

則の遵守とソ連による核不使用の保障の必要性などを謳った共同声明を発表する⁽¹¹⁹⁾。こうした状況で、中曽根は G7 首脳会合に関するレーガンへの返書において、日本政府は「西側を標的とした最近の集中的な宣伝活動の裏にあるソ連の意図」を警戒していると記した。その上で、米ソ首脳会談の成功のためには「西側の結束と主導権」が不可欠であるとして、フランスを除く英独伊加首脳とともに（ミッテラン欠席問題については後述）、招請に応じた⁽¹²⁰⁾。中曽根は、「西側が集まること自体が対ソ圧力になる」という意気込みも示している⁽¹²¹⁾。「ソ連が巧妙かつ積極的な外交攻勢をかけ、西側の分断を図っている」という前提の下、外務省も、主導権を取り戻そうとしている米国の支援を、会合における日本の基本方針に掲げた⁽¹²²⁾。

果たして、ニューヨーク会合は西側の結束を確認する場となる⁽¹²³⁾。中曽根は、米国の「平和に向けての努力」を同盟国が「決然として支持することを世界に明らかにすることが重要」だと熱弁し、他の首脳も支持を表明した。コールとマルルーニー（Brian Mulroney）加首相は、米国は NST に関するソ連提案に真剣に応じていないという国際世論の認識を指摘し、宣伝巧者としてのゴルバチョフへの警戒を促している。両者は、「平和の人」としてのレーガンのイメージを高めて西側による「逆攻勢」をかけるために米国が首脳会談前に対案を提示することを推奨し、サッチャーもこ

(119) 『朝日新聞』1985年8月30日夕、9月14, 17, 21日。

(120) Letter, Nakasone to Reagan, September 26, 1985 (外史, 2018-0846 (H30-001, 12-06))。Letter, Nakasone to Reagan, October 3, 1985 (外史, 2016-1814)。

(121) 第5404号 (外務大臣発在米大使宛)「主要国首脳会合 (中曽根総理とマンスフィールド大使の懇話)」1985年10月15日 (外史, 2016-1814)。

(122) 外務省「主要国首脳会合用資料」1985年10月。

(123) 会合でのやりとりについては、第3072号 (黒田大使発外務大臣宛)「主要国首脳会合」1985年10月23日 (外史, 2016-1814), 第3073号 (黒田大使発外務大臣宛)「主要国首脳会合 (レーガン大統領主催晩餐会)」1985年10月24日, 同前, Gespräch des Kohl mit Craxi, Mulroney, Nakasone, Reagan und Thatcher in New York, 24. Oktober 1985, AAPD, 1985, Dok. 290を参照。

れに同調した。クラクシは、欧州世論が惑わされることはないためソ連の宣伝は心配するに及ばないという観測を披露しつつも、NATO分断の余地はないことをゴルバチョフに認識させることが重要だと論じている。中曽根は、西側結束の流れに日本を組み入れるべく次のように論じる。ソ連を首脳会談に引き出すに際してはSDIが重要な役割を果たしたが、「ウィリアムズバーグ・サミット以来の西側の結束」の効果はより大きく、西側はこれまでの対応の適切さを認識して「グローバル・ベース」でのNSTの妥結を目指すべきである、と。レーガンは、ゴルバチョフは宣伝を強化しており、9月のソ連提案は西側の方針からかけ離れているばかりか、そこには「ワナがしかけられている」という見立てを示した。同時に、ソ連が具体案を提示したこと自体は評価し、受け入れ可能な部分を取り込んだ対案を首脳会談前に提示する意向を表明した。

六ヶ国首脳は、ジュネーブ首脳会談での基本戦術についても意見を交わした。日独伊首脳は、ゴルバチョフは未だ共産党、官僚機構、軍を掌握しきれておらず、翌年2月の党大会を控えて対外政策に関する国内の評価を得ておく必要性に直面しているという分析で一致した。その上でクラクシは、経済・技術面での立ち遅れを回復させるためにも緊張緩和を必要としているソ連の立場は弱く、会談は「従来の東西関係を変質させるきっかけ」になりえるという見通しを示した。サッチャーは、生活水準面での劣位もソ連に認識させるべきだと主張している。中曽根は、ソ連が会談に応じた背景には「ソ連内部の行詰り」もあり、共産主義の改革やソ連経済の再建のためにソ連は西側の経済・技術力を欲しているという分析を披露した。中曽根はこの見立てに基づき、「害のない範囲で経済交流の拡大を提案するのも一案」と提案している。これに対しレーガンは、まずは軍備管理・軍縮がソ連にとって不可避であることをゴルバチョフに認識させる意向を明らかにした。低迷するソ連経済や生活水準に関するソ連国民の不満

などを指摘し、軍拡競争をやめれば「遙かに楽になる」一方、それを続ければ「より高い代償を支払うことになる」ことを知らしめるというのが、レーガンの計画だった。前のめりともいえる中曽根の姿勢は、ゴルバチョフ登場後に一層高まった、日ソ関係改善に対する彼の意欲を反映していたのかもしれない⁽¹²⁴⁾。

結束を打ち出したい西側にとって、フランス欠席は難しい問題だった。ゴルバチョフ訪仏を控えていたミッテランにとっては、レーガンからの招請はタイミングが悪かった。仏側の説明によれば、G7 サミットを「世界政治の執行機関 (directoire politique)」にするべきではないという原則論も、欠席の判断に影響を与えていたという⁽¹²⁵⁾。いずれにせよ、安倍が記者団に語ったように、欠席が西側結束の演出に水を差す可能性はあった。安倍は、ソ連からの働きかけがあったと思われるとも漏らしている（仏側からは、フランスは常に西側の一体性に配慮しており、ソ連に影響されたということはないという反論があった⁽¹²⁶⁾）。安倍は、フランスが東京サミットにも欠席する可能性があるという懸念から、「議長国として同感するわけにはいかない」とも語った⁽¹²⁷⁾。会合では「出席していないフランス」に配慮する必要性が生じ、外務省は、「仏が欠席している席で、余り『仏を除いた六ヶ国』の団結が誇示される場合、仏は益々『米国主導の政治サミット』に対する拒否反応を強め、東京サミットへの消極的姿勢を強める惧れもある」という見通しを示した⁽¹²⁸⁾。こうした危惧の念は他の参加国にも共有さ

(124) 当該期の日ソ関係については、神田「1980年代の冷戦と日本外交における二つの秩序観」64-66頁、若月『冷戦の終焉と日本外交』357-364頁を参照。

(125) 第4401号（本野大使発外務大臣宛）「ニューヨーク主要国首のう会合」1985年10月22日（外史、2016-1051）。

(126) 第4269号（本野大使発外務大臣宛）「緊急サミットへの仏の欠席問題」1985年10月11日（外史、2016-1814）。

(127) 『毎日新聞』1985年10月6日。

(128) 外務省「主要国首脳会合用資料」1985年10月。

れており、フランス欠席を浮き彫りにしないという観点から、「サミット」ではなく「同盟国協議」という呼称が用いられるとともに、共同声明の発出は見送ることとなった⁽¹²⁹⁾。中曽根は「フランスの意見を内々に打診すべし」という考えから、会合結果をフランスに伝達する方法について提起したが、報告は不要というサッチャーの主張が通ったようである⁽¹³⁰⁾。いずれにしても、結束を誇示したいがフランス欠席を際立たせたくないというジレンマの中で、西側の宣伝攻勢は強力なものにはならなかったが、米国は11月、同盟国の支持を背に、NSTに関する対案を公表する。

(2) ソ連外交の二面性と東京サミット

およそ6年半ぶりとなった85年11月の米ソ首脳会談の開催を経て、東西関係には部分的にせよ実質的な変化が起こり始めた。それまで宣伝・離間一辺倒だったソ連の対西側外交に、関係改善を真剣に模索している兆候が出始めた、あるいはそう西側が認識し始めたのである。86年1月、ゴルバチョフは、2000年までの核廃絶を目指す三段階の軍縮案を公表した。これは、ソ連の宣伝攻勢の一環だったが、ゴルバチョフにとっては、核戦争の不毛性について話し合ったレーガンとの会談を踏まえた真剣な提案でもあった。ワシントンでは、これは従来型の宣伝だという見解が提示される一方、建設的な要素も見てとれるという見立ても示された⁽¹³¹⁾。ソ連外交の

(129) 第7919号(松永大使発外務大臣宛)「主要国首のう会合(日程)」1985年10月16日(外史, 2016-1814)。第2568号(山崎大使発外務大臣宛)「ニューヨーク主要国首のう会談」1985年10月17日, 同前。

(130) 世界平和研究所『中曽根内閣史 資料編(続)』(丸ノ内出版, 1997年) 44-45頁。第3073号。

(131) Sventlana Savranskaya and Thomas Blanton, “Gorbachev’s Nuclear Initiative of January 1986 and the Road to Reykjavik,” National Security Archive Briefing Book, No. 563 (October 2016) <<https://nsarchive.gwu.edu/briefing-book/nuclear-vault-russia-programs/2016-10-12/gorbachevs-nuclear->

二面性は、対日外交にもあらわれる。1月の訪日時、シェワルナゼは一方で、「日本から SDI 批判を期待しないが、日本政府が SDI を考えるに当たっては、日本の国益を出発点に考えてほしい」と、柔らかい表現を駆使しながらも、従来どおり日本の SDI 研究への参加を牽制した。しかし他方で、日ソ間に領土問題は存在しないという従来立場を変更する形で、北方領土問題について話し合うことに実質的に同意している⁽¹³²⁾。

安倍は、1月の訪米と訪欧を通じ、ソ連外交の二面性に関する認識を強めた。一面で、ソ連は硬軟両様の宣伝・離間工作を続けているように見えた。特に、1月のソ連提案は包括的かつ巧妙で、平和と軍縮に対するソ連の積極姿勢を演出して「世界をひきつけるプロパガンダとしてよくできている」というのが、日英独外相の評価だった。安倍は、ソ連新指導部は「ソフトなみ力」を有しており、「西側の中にもソ連のムードに引きつけられる人々がいる」として、「ソ連はますます宣伝攻勢を強めるだろう」と予測した⁽¹³³⁾。外務省内では、ソ連提案は「西欧とアジアの分断を図る動きと見ること」ができるという見立ても示されていた⁽¹³⁴⁾。他面で、ソ連外交の変化の兆しも見てとれた。日米独外相は、ソ連の新指導部は対米関係のみを重視していたグルムイコ時代と比べ、日本や西欧との関係改善にも意欲を有しているという点で一致した。安倍は、シェワルナゼ訪日では、ソ連側

↪ initiative-january-1986>.

(132) 『朝日新聞』1986年1月16-20日。このシェワルナゼ訪日については、若月『冷戦の終焉と日本外交』359-363頁が詳しい。

(133) 第278号(松永大使発外務大臣宛)「安倍大臣の訪米(國務長官主宰夕食会—米ソ・日ソ関係)」1986年1月11日(外史, 2017-0820)。第183号(宮沢大使発外務大臣宛)「安倍大臣の西独訪問(第13回日独外相定期協議)」1986年1月23日(外史, 2019-1567)。第215号(山崎大使発外務大臣宛)「第16回日英外相定期協議(東西関係)」1986年1月22日(外史, 2017-0992)。

(134) 軍縮課「軍縮に関するゴルバチョフ書記長新提案に関する取り敢えずの評価」1986年1月16日(外史, 2018-0755)。

が領土問題について話し合う姿勢を示したことで、日ソ関係に「友好的ふん囲気」が生じたと論じている。かくして、西側外相の目には、ソ連の諸提案には、「真面目なもの」と「プロパガンダ」、「新しい要素」と「古い要素」が混在していると映り始めたのである。ただし、安倍の対ソ認識の要点は「本質は変わらない」という点にあり、ソ連の「変げん自在なやり方」に対応して西側が結束を維持しつつ情報・意見交換をより密にすることが重要だと論じていた⁽¹³⁵⁾。中曽根も、ソ連の対日接近の目的は、対中牽制とともに「日米分断」と「太平洋への切ふの入手」にあると分析していた⁽¹³⁶⁾。

ソ連の宣伝攻勢に対する警戒は、G7サミットでの西側の結束誇示という防御策に帰着する。安倍はゲンシャーに、「西側を分断させるとのソ連のげん想は無意味であることを示すために西側が対話を進め、西側の実態をソ連に理解させることが重要」で、そのためにも東京サミットの政治宣言で「西側の結束を示すことが大事」だと主張した⁽¹³⁷⁾。欧亜局に代わってこのサミットから政治問題を主管することになった情報調査局は、東西対話の動きを歓迎しつつ、次のように論じる。ソ連は今後も「西側諸国間の分断を狙ってくる」だろう。そのため、「東西関係進展への期待感の高まりが西側各国の歩調の乱れや対ソ関係打開のための安易な譲歩を求める国内政治圧力の高まりにつながることはないよう」、西側諸国としては「これまで以上に西側の結束を維持しつつ、東西対話が実質的成果を生むよう地道に努力していくことが肝要」である。1月のゴルバチョフ提案にも見られるように、「ソ連は国際世論との関係において極めて巧妙に行動している」。次の米ソ首脳会談に備え、「東京サミットで西側の結束をソ連側に

(135) 第278号。第183号。第215号。

(136) 第3395号(松永大使発外務大臣宛)「日米首のう会談(首のうランチ)」1986年4月14日(外史, 2022-1002)。

(137) 第183号。

改めて印象づけることは極めて重要」である——⁽¹³⁸⁾。以上の認識に基づき、外務省は、平和と軍縮の問題における「自由民主主義諸国間の協調と連帯 (coordination and solidarity) の重要性」を強調した宣言案を作成した⁽¹³⁹⁾。中曽根も、同案は「よくできている。これなら文句が出てくることはないだろう」と太鼓判を押した⁽¹⁴⁰⁾。

しかし、東京サミットの政治宣言には、西側の結束を誇示する文言は盛り込まれなかった。その原因は、フランスの反対である。1月のPR会合でアタリは、ウィリアムズバーグ声明は「失敗」だったと繰り返し、同声明に立ち返ることを意味する「西側の協調と連帯」という文言がある限り、宣言案は「絶対に受諾不可」だと断じた。これに対し、米国は「西側の協調と連帯」は重要だとして、その削除を認めなかった⁽¹⁴¹⁾。とはいえ、フランスの強硬さは、手島外務審議官が帰国後の省内会議において、「協調と連帯」を「落とすことで総理に納得していただいては」とこぼすほどであった⁽¹⁴²⁾。そこに、代案の提示という形で英国から助け舟が来た。それを基に日本が作成した案は、「我々自身の〔絆〕と連帯 (links and solidarity) は引き続き深まっており、また、我々は異なった社会体制を有する諸国との間にも対話と協力を求めていく」として、西側の「絆と連帯」を東側との「対話と協力」に並列させた。外務省は、「絆と連帯」を「緊密な結合

(138) 情報調査局「第2回PR会合(手島外審用発言要領)政治問題」1986年1月29日(外史, 2018-1020)。

(139) “Draft General Statement on the Occasion of the Tokyo Summit,” January 1986(外史, 2018-1020)。

(140) 経総「手島外審の総理ブリーフ」1986年1月29日(外史, 2018-1019)。

(141) 「各国のコメント」日付なし(外史, 2018-1020)。外務省「東京サミット(第2回PR会合)」1986年2月5日, 同前。企画課長「TSII手島外務審議官PRII報告会(政治関係)(2月5日手島外務審議官室)」1986年2月5日, 同前。

(142) 企画課長「TSII手島外務審議官PRII報告会」。

(coherence)」に弱めるという譲歩案も用意した⁽¹⁴³⁾。米英のみならず独伊も「西側の団結」に言及することに賛意を示した（この時点でのカナダの態度は不明だが、後述するように翌月には明確に支持する）⁽¹⁴⁴⁾。だが、フランスは3月のPR・政務局長会合で、「連帯」と「緊密な結合」を却下して「絆」のみを残した上で、この部分は「大統領マター」だと留保を付した⁽¹⁴⁵⁾。

4月、米国が、「連帯」「結合」「絆」などの文言は含まず、代わりに「われわれは米国の交渉努力を全面的に支持し、ソ連が前向きに応じることを求める」という一文を盛り込んだ代替案を提示する⁽¹⁴⁶⁾。レーガンとシュルツは、直後に訪米した中曽根に次のように要請した。「西側同盟国の団結」は「ソ連に西側を分断することが出来ないというシグナルを送る」ことに寄与し、NSTと次回米ソ首脳会談の進展を促す。それゆえ、「西側同盟国の支持があればある程ベター」であり、東京サミットでの宣言に「東西関係についての力強い表現(robust language)が含まれることを期待している」と。中曽根は、米ソ首脳会談を成功に導くためにも「西側が団結して貴大統領に力を与えることが不可欠である」と断言し、米国を支持する決意を明らかにする⁽¹⁴⁷⁾。しかし、PR・政務局長会合では、米独伊加が西側

(143) “Tokyo Summit: Draft General Statement,” March 1986 (外史, 2018-1020)。外務省「東京サミットに際する一般宣言」1986年3月4日, 同前。

(144) 第1322号(本野大使発外務大臣宛)「サミット政治問題(所感)」1986年3月22日(外史, 2018-1021)。「英国:ネヴィルジョーンズ企画部長(3月17日, 午前)」日付なし, 同前。「西独:フォン・ブラウンミュール第一政務局長(3月18日, 午後)」日付なし, 同前。「伊:ヤヌツィ政務総局次長(3月20日午前)」日付なし, 同前。

(145) 第800号(関臨時大使発外務大臣宛)「TS II 第3回PR会合(一般宣言)」1986年3月10日(外史, 2018-1020)。第1322号。

(146) 第3115号(松永大使発外務大臣宛)「東京サミット政治問題(米側との意見交換)」1986年4月7日(外史, 2018-1021)。

(147) 第3400号(松永大使発外務大臣宛)「第一回日米首のう会談(米ソ関係)」1986年4月14日(外史, 2022-1002)。第3422号(松永大使発外務大臣宛)「第二回日米首のう会談(東西関係)」1986年4月15日(外史, 2019-0900)。

の結束誇示の重要性を強調する一方、フランスは「一方の側への支持にまでコミットではできない」として上の一文の削除を要求した。これに米国が反対したため、米国の努力を「評価する」というボン宣言の文言を PR 案とすることになった⁽¹⁴⁹⁾。サミット本番では、宣言の東西関係部分をめぐる議論はほぼ行われず、前例踏襲の PR 案がそのまま採用される⁽¹⁴⁹⁾。これは、直後に衆参同時選を控えていた中曽根が、フランスに受け入れられる無難な宣言で妥協することで、自らが議長を務めるサミットが決裂するリスクを回避しようとした結果だったのかもしれない。

東京サミットでの東西関係に関する議論は「比較的地味」だった⁽¹⁵⁰⁾が、西側の対ソ認識に変化の兆候が現れたという点で、これは節目のサミットでもあった。既に触れたように、西側では86年に入り、ソ連の言葉には「真面目なもの」と「プロパガンダ」が混在しているという評価が出てきていたが、東京での G7 外相会合でも同様の見方が示されたのである。ゲンシャーは、ゴルバチョフが演説で通常戦力の制限に言及したことを評価し、軍縮に関するソ連提案の宣伝の要素だけではなく、中身のある部分や有益な部分にも着目することが重要だと論じた。これに対し、アンドレオッティ (Giulio Andreotti) 伊外相はゴルバチョフの耳あたりの良い言葉は未だ交渉の中身には反映されていないことに注意を促し、レモン (Jean-Bernard Raimond) 仏外相は警戒心を持ってソ連提案を精査する必要性を指摘している。ハウ英外相は、ソ連は交渉の進展を望みつつ同時に

(149) 「18日政務局長会合での各国代表の発言(骨子)」1986年4月22日(外史, 2018-1021)。第1879号(本野大使発外務大臣宛)「TS II 政治問題 (PR 会合: 一般宣言)」1986年4月20日(外史, 2018-1021)。

(149) 企画課「東京サミット政治問題(討議の取り纏め)」1986年5月9日(外史, 2018-1023)。

(150) 経総「東京サミットの評価について(次官の対官房長ブリーフ資料)」1986年5月16日(外史, 2018-1023)。

西側を巧みに守勢に追い込んでいるという観察に基づき、西側はソ連提案に内在する建設的な要素と宣伝の要素の双方を認識し、宣伝合戦と実質的交渉の両面でより積極的になるべきだと呼びかけた。シュルツは、ソ連の宣伝に注意を払う必要性を指摘しつつ、問題の根本はソ連が真に合意を望んでいるかだという考えを示した⁽¹⁵¹⁾。安倍はこの点について発言していないが、彼がソ連外交の二面性を認識していたのは上述のとおりである。

ソ連外交の変化に関して西側首脳が注目したのは、ソ連の立場の弱さであった。コールは日英首脳との二国間会談において、次のような分析を披露する。ゴルバチョフは、ソ連が経済・思想面で「壊滅的な状態」にある中で「二つの苦い経験」をし、国力回復の時間を獲得するために「軍縮交渉における進展を狙っている」。苦い経験のひとつは85年末からのリビアをめぐる一連の展開（リビアによる欧州でのテロと米国による空爆の応酬）の中で何らの役割も果たせなかったことであり、もうひとつは東京サミット直前に起こったチェルノブイリ原発事故である、と。「ゴルバチョフの立場は弱い」ため、西側は「戦術的な柔軟性」を示しつつも「断固たる立場」を維持し、ソ連を真剣な交渉に引き込むべきだというのが、コールの主張だった⁽¹⁵²⁾。サッチャーも、原発事故によってゴルバチョフは守勢に追い込まれており、この立場の弱さはソ連に早期の米ソ会談およびNSTでの真剣な交渉を促す圧力になっているという見方を示した⁽¹⁵³⁾。前年の

(151) Gespräch der Außenminister der G7 in Tokio, 5. Mai 1985, *AAPD*, 1986, Dok. 133.

(152) 第409号（外務大臣発在西独大使宛）「日独首脳レベル協議（東西関係）」1986年5月7日（外史, 2019-1567）。Minute, “Prime Minister’s Meeting with Chancellor Kohl: 5 May,” May 5, 1986, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/153177>>.

(153) Minute, “Prime Minister’s Meeting with President Reagan,” May 5, 1986, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/153178>>; Minute, “Prime Minister’s Meeting with Chancellor Kohl: 5 May.”

ニューヨーク会合において、中曽根とレーガンが、ソ連に提示するカードに違いこそあれ、その経済的苦境を活用して対話を促進する戦術を披露していたのは、前述のとおりである。

真剣さと宣伝の二面性を帯び始めたソ連外交の真意を推し量る基準は何か。西側外相からは、大別して二つの基準が提起された。ひとつは、軍縮交渉の進展の有無である。ゲンシャー曰く、ソ連の柔軟姿勢が「本質的な変化の兆し」なのか「米欧分断をねらった戦術的な形」に過ぎないのを見極めるための尺度となるのは、INF と通常戦力に関する交渉の展開だった⁽¹⁵⁴⁾。もうひとつは、ソ連の公開・宣言外交の行方である。シュルツ曰く、ソ連の真意を測る鍵はソ連が「静かな外交」に取り組む意思を示すかどうかだった⁽¹⁵⁵⁾。外務省はこれらの基準を採用したが、軍縮についてはより厳格な基準を設定していた可能性がある。5月末の安倍訪ソ用の発言・応答要領には、次のようにある。「交渉が真剣かつ重要であればある程、静かな外交を通じてのみ成果を達成しうる」はずである。また、「ソ連がアジアにおける平和と安定に対して真に貢献する用意がある」というのであれば、「ソ連が軍事力を背景とした力によるアジア政策の³迫³及という基本姿勢を根本的に改める必要がある」。その第一歩は、ソ連が「極東における軍事力を削減すること」で、日本を含むアジア諸国の疑念を払拭することである——⁽¹⁵⁶⁾。これは、軍縮交渉の進展という基準よりも難しい、ソ連の一方的軍縮だったと解釈できる。安倍を含め外務省は、ゴルバチョフ登場後のソ連外交の変化を認識しつつも、それ以前から一貫して続く、核戦力と通常戦力の両面における極東でのソ連の軍備増強を強く警戒してい

(154) 第183号。

(155) Gespräch der Außenminister der G 7 in Tokio.

(156) 欧亜局「日ソ外相会談 発言・応答要領（冒頭発言及び国際情勢）」1986年5月27日（外史，2018-0891）。

た⁽¹⁵⁷⁾。おそらくこのことも、外務省がより高い基準を設定するのに作用していただろう。かくして外務省は、静かな外交と軍備削減をソ連の真剣さを測る尺度として設定し、外相の訪ソに臨む。

(3) モスクワからニューヨークへ——安倍訪ソとG7外相晩餐会

5月末、東京サミット後に最初に訪ソする西側要人として、安倍がゴルバチョフおよびシェワルナゼと会談した。日本は、ソ連との対話に際しては西側諸国に事前通報するという84年のロンドン・サミットでの提案を自ら実施する形で、安倍訪ソについての事前説明を行っている。それによれば、安倍訪ソの目的のひとつは、東京サミットで表明された東西関係についての考え方をソ連側に伝え、それに対するソ連の反応を聴取することをつうじ、「東西関係全体の今後の発展」を図ることにあった⁽¹⁵⁸⁾。訪ソした安倍はシェワルナゼに対し、東京宣言の「背景にある各首脳の関心事は、東西関係に対する貴国の態度をどう理解するかということであった」と伝達した。その上で、ソ連側の発言や提案の「いわゆる“政治宣伝”の部分」と「真けんに交渉し解決したいと考えている部分」との「見分けが難しくなっている」というのが西側の感触だとして、ソ連外交の二面性に対する懸念を率直に伝えている⁽¹⁵⁹⁾。結果からいえば、安倍訪ソ後、ソ連外交の宣伝の側面に対する日本の警戒は、強まることこそあれ弱まることはなかった。

(157) 第31号(遠藤総領事発外務大臣宛)「第16回SSC(第1日会合)」1986年1月16日(外務省開示文書, 2015-00645)。第198号。第199号。

(158) 第3278号(外務大臣発在米大使宛)「本大臣の訪ソ(対米通報)」1986年5月17日(外史, 2018-0890)。第7757号(外務大臣発在英大使など宛)「本大臣の訪ソ(事前通報)」1986年5月18日, 同前。

(159) 第2848号(鹿取大使発外務大臣宛)「本大臣の訪ソ(第1回会談・国際情勢)」1986年5月30日(外史, 2018-0892)。

ソ連側の反応は、まさに二面性を反映するものだった。シェワルナゼは、ソ連は核・宇宙兵器の全廃に向けて努めているが、米国にはこの全世界の関心事について話し合う意思がないと非難した。米国は、NST で沈黙を守り、核実験を活発化させ、SDI によって軍拡競争を招いているという。シェワルナゼとゴルバチョフは、西側は東京サミットで核軍縮に関する議論を避け、このことから世論の関心をそらすために、原発事故に関するソ連の情報提供不足という「プロパガンダに訴えた」と断じている。同時にゴルバチョフは、これは「文句を言っている訳ではな」く、その真意は「東西共に新たなアプローチが必要だということである」と付け加えている。曰く、「プロパガンダは政治的な対話を害するものであり、今や、これらプロパガンダを乗り越えるべき時が到来している」。ゴルバチョフによれば、ソ連は離間を狙っているなどの疑念が西側にあるが、最近のソ連の対外政策は、ソ連が「真に実効的な解決」を目指していることを反映しているという。ゴルバチョフは東西対話の重要性を説き、「どのような交渉にあっても妥協は必要であり、お互いに、出来る合意はこれを行う用意がある」と柔軟姿勢を示した¹⁶⁰⁾。

ソ連外交の二面性は、日ソ関係に関する発言や提案にも当てはまった。一方で、ソ連側は従来どおり、脅しと甘言を組み合わせながら安倍に語りかけている。まず、SDI についてゴルバチョフは、米国は日本を研究に引き入れようとしているが、日本が参加すれば「われわれの対外政策に修正を加えざるを得ないこととなる」と述べ、この点に「貴大臣の注意を特にかん起したい」と付言した。INF については、安倍がアジア部 SS-20 の削減・撤廃を求めたのに対し、ゴルバチョフとシェワルナゼは、「アメリカ

¹⁶⁰⁾ 同前。第2859号(鹿取大使発外務大臣宛)「本大臣の訪ソ(ゴルバチョフ書記長との会談)」1986年5月31日(外史, 2018-0892) 第2882号(鹿取大使発外務大臣宛)「貴大臣訪ソ(外相定期協議第2セッション)」1986年6月1日, 同前。

の核兵器はそのままにしておき、ソ連の核兵器は撤去せよというのか」と反発した。その上で、SLCM 搭載艦の日本寄港や核爆弾搭載可能な F-16 の三沢配備に言及しながら、「ソ連のアジア部分の核兵器は、米国のアジアでの核兵器に対する対抗措置である」と論じ、欧州部 SS-20 の削減は可能だが「東のミサイルの削減が可能となるか否かはその地域の戦略情勢如何によって決められる」と回答している⁽¹⁶¹⁾。

こうした強硬な言葉を並べるとともに、ソ連側は次のように誘いかけた。ソ連には「アジア地域においても核兵器の削減・撤廃を進める用意がある」。SS-20 や SLCM 搭載艦・F-16 といった米ソの核兵器がアジアで対峙している状況からの、「脱出の方途」を探求しようではないか。核兵器の問題に関して、日本には非核三原則があり、「単なる米国の追随者」ではなく「独自の大国としての立場」があるはずである。「核兵器のない世界を作り出すことはすべての国の関心事であり、わが国としては日本に対してもよびかけを行なっている」。日本や中国と「平和・友好・善りんの関係を持ちたいというのは、ソ連の原則的な意志であり、この点につき日本の政府及び国民に伝えてほしい」——。軍縮に向けた日ソ共同を働きかけた上で、シェワルナゼは、信頼醸成措置、CSCE 型の安保会議、非核地帯の設定など、アジア・太平洋の軍備管理に関する包括的な提案を行った。これらは前出の「全アジア安保構想」と同様、ブレジネフ・グロムイコ時代の提案の焼き直しであったが、シェワルナゼの提案には、INF・戦略核・宇宙兵器——すなわち NST の構成分野——に関する日ソ専門家協議の新設と西太平洋における海軍活動の制限という新提案も含まれていた⁽¹⁶²⁾。

他方でソ連側は、ソ連提案に対する日本の疑念を払拭したいという意思を率直に示した。ゴルバチョフは、アジアでの軍備管理を安倍に呼びかけ

(161) 同前(三文書)。

(162) 同前(三文書)。

る際、次のように繰り返している。「われわれは何も日本の同盟関係に反対している訳ではない。それは日本自身の問題である」。「ソ連の国民は日本に対し、いかなる『いん謀』も持っていない」。「私は、きょうきんを開いた現実的外交の支持者である」と。シェワルナゼも、「ソ連は全く真実をもって核実験禁止や包括的な軍縮提案を行ってきているのであり、政治宣伝などでは決してない」と弁明し、「日本は米国からの一方的な情報にだけ頼っているようだ」が、「日本が正確にソ連の立場を理解すること」への希望を表明した。安倍が指摘したソ連外交の二面性についても、そうした「ソ連の提案に対する誤解が、日本側にあるからこそ」、核・宇宙兵器に関する定期的な専門家協議が必要だと力説している。そして、彼はゴルバチョフと同様、「日本が如何なる国と同盟関係にあらうともかまわないし、日米同盟関係にくさびを打ち込むつもりもない」と付言した⁽¹⁶³⁾。

日本政府は、ソ連側の諸提案に慎重に対応した。アジア・太平洋での軍備管理に関して、安倍は、ソ連の軍備増強停止ないしは軍備縮小が先立つべきだとして拒否した。曰く、「ヴェトナム戦争後、アジアでの米国の軍事プレゼンスが非常に低下していく中で、ソ連は、通常兵器の面でも、核兵器の面でも日増しに増大しているというのが現実」であり、「ソ連は、通常兵器の面でも、核兵器の面でも米国よりゆう位に立っている」。「アジアにおける東西関係を考える場合に、われわれの重大な関心事は、極東ソ連軍の増強の問題」である。「貴国がアジア、太平洋地域における平和と安定の問題を論ずるのであれば、極東における軍事力を削減することにより、このような疑念を払しょくすることが第一歩であると考え」——。安倍は、日ソ間で核・宇宙兵器の問題について協議することには賛意を示したが、専門家協議の新設には言質を与えなかった⁽¹⁶⁴⁾。外務省は、ソ連側

(163) 同前（三文書）。

(164) 第2848号。

の狙いが「日米分断にあることは明白」で、協議でのソ連側発言が「直ちに対日世論工作に使われること必至」だと判断し、既存のチャンネルで同問題について話し合うことにする方針を固めた。同時に外務省は、「ソ連側の主張に効果的に反論し得るためには、日米間の緊密な連絡協議が必要となる」という認識の下、日米協議の新設を図る⁽¹⁶⁵⁾。「軍備管理・軍縮分野でのソ連のいわゆる“平和攻勢”は止むところを知りません」という中曽根のレーガン宛書簡にある一文が示しているように、日本政府は安倍訪ソ後も、ソ連の宣伝工作に対する警戒態勢を維持・強化したのだった⁽¹⁶⁶⁾。

その理由として、ソ連の真剣さを示す基準として外務省が設定した二つの基準——軍備削減と「静かな外交」——を満たす方向に作用するような言動が、ソ連の反応から看取できなかったことを指摘できる。軍備削減に関しては、シェワルナゼは安倍に、ソ連の防衛政策は日本の「専守防衛」と同様に「防衛的な性格のもので、日本に対しても、他のだれに対してもきょういを与えていない」と論じ、日ソ外相の議論は平行線をたどった。シェワルナゼは、アジア・太平洋における軍備管理を妨げているのは米国であり、極東ソ連の国境付近における米国の軍備増強を無視することはできないと断じ、「ソ連の軍事的きょういというテーゼは、ナイーブな人々を対象としたものであり、現実に存在しないテーゼであり事実上米国の軍事力を正当化する役割を持っているだけ」だと付言している⁽¹⁶⁷⁾。他方、ソ連の言動からは「静かな外交」の兆候も見てとれず、シェワルナゼが提起したアジア・太平洋の軍備管理に関する提案の大部分は、7月にゴルバチョ

(165) 軍縮課「梁井外審・エーデルマン ACDA 長官会談用資料」1986年7月25日(外史, 2017-0265(3))。

(166) Letter, Nakasone to Reagan, July 23, 1986 (外史, 2018-0846 (H-30-001, 12-08))。

(167) 第2882号。

フのウラジオストク演説で大々的に公表された⁽¹⁶⁸⁾。後述するように、外務省は、これはアジア・太平洋に対するソ連の関心を示すものではあるが、基本的に宣伝攻勢の一環だと断定する。

ソ連が二つの具体的問題への言及を強めたことが、その宣伝・離間策に対する日本の警戒を高めた。ひとつは、SLCM をめぐる「核持ち込み」問題である。上述のとおり、ソ連側は安倍訪ソ時、SLCM 搭載艦の日本寄港に言及しながらアジア部 SS-20 は太平洋における米国の核戦力への対抗措置だと論じつつ、海軍軍縮を提起した。その後に行われたウラジオ演説には、太平洋における海軍活動の制限も含まれており、その第一歩として「核兵器装備の軍艦の活動の削減」が挙げられた。この頃、SLCM 搭載艦として再就役した戦艦「ニュージャージー」とその随伴艦の佐世保・横須賀・呉への一斉寄港を 8 月に控え、日本国内では「核持ち込み」論争や反対運動が激しさを増していた⁽¹⁶⁹⁾。折しも、ANZUS では、ニュージーランドが米国の核搭載可能艦艇の寄港を拒否しており、これに伴って米国が同国への防衛義務を停止する事態に陥った⁽¹⁷⁰⁾。こうした中で、8 月にカーピッツァ (Mikhail Kapitsa) 外務次官がウラジオ演説の説明のために、日本とニュージーランドを訪問することが明らかになる。外務省は、ソ連の狙いは「日本の世論にソ連の平和的意図を喧伝する」とともに、「非核三原則の称揚とその厳守への懸念の表明を行うことにより、日米離間、日本の国内世論の分断を図ること」だという警戒を露わにした⁽¹⁷¹⁾。

(168) ウラジオ演説については、『朝日新聞』1986年7月29日を参照。

(169) さしあたり、『朝日新聞』1986年6月3日、7月21, 29日、8月2, 24, 25日。

(170) ANZUS 危機については、その他の文献も含め、玉水玲央「オーストラリアとアンザス危機 (1984-1986) : 同盟互解危機における盟邦の認識と対応」『国際政治』第199号 (2020年3月) を参照。

(171) ソ連課「カーピッツァ・ソ連外務次官との協議について」1986年8月22日 (外史, 2021-0467)。

もう一つの具体的問題は、核実験禁止である。これは、日本政府にとって取り扱いが難しく、日米離間を招来しうるソ連の言動に神経をとがらせざるを得ない問題だった。一方で対外政策上、核戦力を含む米国の抑止力に依存している日本にとっては、米国が「核抑止力の信頼性の低下を招く」と主張する核実験禁止の追求は「甚だしい自家撞着」であった。他方で、核実験禁止を求める多くの国会決議もあり、日本政府は国内対策上、これに向けた外交努力を行う必要があった。84年のジュネーブ軍縮会議では、安倍が「ステップ・バイ・ステップ」方式を提案していた。そうした状況でソ連は、この方式を自らの提案に取り入れるとともに、核実験禁止に関する米ソ首脳会談を被爆地である広島で開催することを唱えていた⁽¹⁷²⁾。訪ソ時、安倍はシェワルナゼに対し、「日本政府としては、事前に何の相談もなしに、広島市で米ソ交渉を行うということであり、これでは政治宣伝であると考えざるを得ない」と断じた⁽¹⁷³⁾。

なお、ソ連の言動に加え、SALT II 遵守の放棄という時宜に合わない米国の行動も、ソ連の宣伝に対する日本の警戒心を強めていた。米国は、79年のソ連によるアフガン侵攻を受けて SALT II 条約の批准を見送ったものの、米ソ両国は、その内容を遵守する政策を維持していた。しかし86年春、米国はソ連の違反を理由として、遵守放棄の意向を示した。日本政府は、米国の言い分と戦力増強を支持しつつも、遵守継続を米国に要請し続けた。その理由には、「ソ連に格好のプロパガンダの材料を与える」ことがあった。折しも「ソ連が米国を追い込む一大キャンペーンを考えている節」があり、外務省は「プロパガンダ戦争に上手く対処してもらいたい

(172) 軍縮課「梁井外審・エーデルマン ACDA 長官会談用資料」。第4665号。国連局軍縮課「核実験禁止問題」1986年8月28日(外史, 2018-0759)。「ステップ・バイ・ステップ」方式については、瀬川『米ソ核軍縮交渉と日本外交』165-167頁を参照。

(173) 第2848号。

との希望」を米国に伝達する必要性を感じていた⁽¹⁷⁴⁾。中曽根は、遵守継続を求めるレーガン宛書簡において次のように訴える。すなわち、この問題への対処に際しては、「ソ連だけが核軍縮に熱心であるとの宣伝をソ連が行うための材料を与える結果とならないよう配慮する必要」がある。「西側の団結は、我が国に対するソ連の外交・宣伝攻勢に我が国が対抗するためにも必要」だが、遵守放棄はそれを弛緩させ得る、と⁽¹⁷⁵⁾。米国は結局、11月に遵守を放棄する。

ソ連の宣伝攻勢が強まる中、日本は西側の結束維持に注力した。安倍の後任として7月に外相に就任した倉成正は、9月の国連総会期間中、多くの二国間協議をこなすとともに、議長として G7 外相晩餐会——84年の国連総会から慣例化していた——を主催し、東西関係について意見交換を行った。倉成は、ウラジオ演説に示されるようにソ連はアジア・太平洋地域への関心を示しているが、内実は「基本的にはプロパガンダ」だと断じた。倉成はシュルツとの会談で、「ソ連の宣伝は残念ながら米国より上手である」という評価を下している。英仏外相も、ウラジオ演説は対中和解などの要素を除き「ブレジネフ時代の諸提案のやき直し」にもかかわらず、あたかも「新しいソ連」が現出したかのような演出がなされているという見方を示した。東京サミットでは楽観論を展開したゲンシャーも、倉成との会談では、ソ連は対外関係の改善を図っているが、「かかる姿勢がサブスタントィヴなものかどうかは分からない」と語っていた。倉成は、「西側の団結にくさびを打ち込む余地はない」ことをソ連に認識させるためにも、西側が安定的な東西関係の構築を目指す米国の努力を支持すると

(174) 軍縮課「米国の SALT II 遵守問題に関する我が国の立場」1986年4月2日（外史，2018-0760）。軍縮課「SALT II 遵守問題（総理返簡）」1986年6月6日，同前。

(175) 書簡（中曽根発レーガン宛）1986年4月25日（外史，2018-0760）。書簡（中曽根発レーガン宛）1986年6月14日，同前。

ともに緊密な意思疎通を行うことが肝要という方針を示して、晩餐会の討議を締め括った⁽¹⁷⁶⁾。東京サミット後、日本はソ連の宣伝攻勢の矢面に立つことになり、対ソ警戒を強めざるを得ない状況に置かれていたのである。この頃から、86年の日ソ外相の相互訪問に伴う関係改善の機運は失われ、両国関係は長い停滞状態に入る⁽¹⁷⁷⁾。

4. ヴェネチア・サミット：中曽根最後の結束追求

(1) 政治宣言の準備と日米の協力

86年10月のレイキャビクにおける米ソ首脳会談をはさみ、軍備管理・軍縮問題を中心に東西関係は一定の進展を見た。9月、英仏の核戦力を規制対象から外し、15年間は実験室内に止めるという条件でSDI研究を認めるなど、ソ連がNSTに関する大幅な妥協案を提示した。レイキャビク会談では、戦略核戦力の50%削減および長射程 INF (LRINF) の欧州での全廃とそれ以外での100弾頭への削減を達成し、その後弾道ミサイルを全廃するという急進的な合意が成立するかに見えた。しかし、レーガンがSDIに関して一步も譲らなかつたことで会談は決裂となり、世界中に失望感が広がるとともに東西の相互不信が高まった。他方で、東西関係の改善に向けた機運もまもなく勢いを取り戻し、87年に入ると、INF交渉が急速に進展する。この過程では、それまでの交渉の主対象だった射程距離1,000-5,500kmのLRINFに加え、同500-1,000kmの短射程INF (SRINF)

(176) 第2708号(菊池大使発外務大臣宛)「第41回国連総会(日独外相会談)」1986年9月23日(外史, 2018-0516)。第2725号(菊池大使発外務大臣宛)「国連総会(日米外相会談一日ソ関係等)」1986年9月23日, 同前。第2779号(菊池大使発外務大臣宛)「主要国外相非公式会合(東西関係)」1986年9月25日, 同前。

(177) 若月『冷戦の終焉と日本外交』447-454頁。

の制限も重要問題となる⁽¹⁷⁸⁾。

東西関係に改善機運と相互不信が入り混じる中、日本政府は、対ソ警戒を基調としつつ、上述のソ連外交の二面性を意識した。86年12月に日本の外相として初めて NATO 本部を公式に訪れた倉成は、加盟国外相や事務総長との会談で、ソ連は「プロパガンダの上手な国」で、その諸提案は「宣伝しょくが強い」という認識を示した。その上で、「西側同盟諸国がしっかり団結し、ソ連に乗じられないようにすべき」であり、日本としても「西側の団結のために尽力するつもり」だと表明している⁽¹⁷⁹⁾。その一方で、ソ連が軍縮交渉の妥結を模索している可能性も棄却できなかった。倉成は訪欧時、ソ連の柔軟姿勢は「本気で交渉に臨んだ〔結果〕と考え得るか、あるいは単にプロパガンダに過ぎないのか」と問いかけている⁽¹⁸⁰⁾。外務省は、INF 交渉に関するソ連の姿勢は「依然曖昧」であり、「プロパガンダと真剣な交渉のどちらにも動き得る両様の姿勢」と分析していた⁽¹⁸¹⁾。欧州で倉成と会談したシュルツは、「われわれの利益を守るための力と能力 (strength and ability) を維持しながら同盟諸国間の団結を守りつつ、ソ連が合理的な話し合い (reasonable discussions) をする用意があれば直ぐに応じ得る態勢をととのえておく」という方針を示した⁽¹⁸²⁾。

87年6月のヴェネチア・サミットに向けて、日本政府も、宣伝への防衛

(178) Wilson, *The Triumph of Improvisation*, pp. 111-135; Dietl, *The Strategic Defense Initiative*, Chapter 4; Griffith, *Unraveling the Gray Area Problem*, Chapter 6.

(179) 第871号 (山本大使発外務大臣宛)「日米外相会談 (対ソ関係)」1986年12月11日 (外史, 2017-1002)。第2229号 (西田大使発外務大臣宛)「大臣訪欧 (テインデマンズ白外相との会談)」1986年12月14日 (外史, 2019-0540)。第893号 (山本大使発外務大臣宛)「大臣訪欧 (キャリントン NATO 事務総長との会談)」1986年12月15日, 同前。

(180) 第2229号。

(181) 軍縮課「米ソ軍備管理交渉 (INF 問題)」1987年4月1日 (外史, 2019-1773)。

(182) 第871号。

と対話の促進という両様の態勢を固める。中曽根は、PRを務める北村汎外務審議官に、サミットではレイキャビク後の東西関係の動かし方が主要議題の一つとなるという見通しの下、そこで「政治宣言を発出し西側の連帯を示す必要がある」という考えを示した。この方針は、次のような中長期的分析に基づいていた。すなわち、米INFの西欧配備決定、ウィリアムズバーグ声明、そしてSDIといった、79年以來の西側の結束を示す強硬策が、東西対話の場にソ連を引き出した。そして、ソ連が譲歩を示したレイキャビク会談をもって、「西側の連帯とこれに基づく米ソ関係の第1ステージは終了した」。今後、ソ連は「国内体制を再構築すれば、早急に巻き返しに転ずる」だろう。それに備え、「自由世界を再構築していく必要」があり、米国のリーダーシップの下に西側が連帯を示すことが重要である——⁽¹⁸³⁾。同時に中曽根には、「西側が結束して平和攻勢」をかけて「ゴルバチョフを引き出す足掛かりを作る」という狙いもあった。中曽根曰く、「西側は結束して毅然たる態度をとり、『ゴ』の出方を待つとの姿勢をとる」ことが得策だった。それゆえ、ヴェネチア・サミットでは「西側の平和意思と人権尊重」を押し出した「積極的な宣言」を発出することが望ましかった⁽¹⁸⁴⁾。日本は従来同様、宣伝合戦における防御と攻勢という観点から、西側の結束を謳ったG7宣言の発出を求めたのである。

日本政府は、宣言に関する入念な事前調整を実施するが、特に米国との連携を重視した。中曽根は、レイキャビク会談直後にレーガンに送った書簡の中で、これを「新たな出発点として一層前進をはかる上で、今ほど西側陣営の連帯と協調の必要性が増しているときはない」という見立てを示

(183) 「ヴェネチア・サミット (VSII) 第2回PR会合 (北村外審による対総理説明)」1987年1月27日 (外史, 2019-0541)。第868号 (松永大使発外務大臣宛) 「VSII (東西関係)」1987年1月31日 (外史, 2019-0540)。

(184) 『『東西関係に関する宣言』について』日付なし (外史, 2019-0540)。企画課「VS-II 東西関係に関する声明について」1987年6月3日, 同前。

し、日本として「西側連帯の維持・強化のため最大限の努力を払う所存」という決意を伝えていた⁽¹⁸⁵⁾。年が明けた1月、北村は中曽根の指示に従い、PRのウォリス (Allen Wallis) 国務次官に、米国のリーダーシップの下に西側の結束を誇示するという構想を伝えた⁽¹⁸⁶⁾。外務省は4月のPR会合の前に、フランスが反対ないし消極姿勢を示すという予測の下、米国に支援を要請する⁽¹⁸⁷⁾。北村は仏PRのアタリへの根回しも行ったが、ソ連との建設的関係の促進を謳うのであれば宣言の発出には反対しないという言質を得たものの、西側が結束してソ連に対峙するというのは望ましくないというミッテランの意向にも直面した⁽¹⁸⁸⁾。中曽根は4月末からの訪米時、「レイキャビク後、西側自由世界が協調し団結を高める最初の大事な機会」であるヴェネチア・サミットでも、「お互い西側の結束のため努力して行こう」とレーガンに呼びかけた。中曽根は、ウィリアムズバーグ・サミット直前に用いた「ピッチャー・キャッチャー関係」の協力に再度言及している⁽¹⁸⁹⁾。この後中曽根は、訪日した議長国イタリアのファンファーニ (Amintore Fanfani) 首相と事前打ち合わせを行い、軍備管理・軍縮問題に関して西側の結束を示す必要性を強調した⁽¹⁹⁰⁾。

(185) Letter, Nakasone to Reagan, October 16, 1986 (外史, 2018-0846 (H-30-001, 12-06))。

(186) 第868号。

(187) 第2708号 (外務大臣発在米大使宛)「ヴェニス・サミット政治問題 (東西関係に関する宣言)」1987年4月23日 (外史, 2019-0541)。

(188) 第1660号 (本野大使発外務大臣宛)「ヴェネチア・サミット第3回PR会合 (東西関係に関する宣言)」1987年4月27日 (外史, 2019-0541)。

(189) 第4234号 (松永大使発外務大臣宛)「第1回日米首のう会談—テタテ」1987年4月30日 (外史, 2018-0854)。第4290号 (松永大使発外務大臣宛)「第2回日米首のう会談」1987年5月2日 (外史, 2018-0855)。ウィリアムズバーグ・サミット前の発言については、吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」73-74頁を参照。

(190) 『朝日新聞』1987年5月10日。

米国としても、日本のイニシアティブは歓迎すべきものだった。レーガン政権も、西側がヴェネチア・サミットで結束を誇示するとともに、東西対話を前進させる方法について一致した見解を示す必要がある、と考えていた。その前提には、ソ連が平和攻勢を強める中で、レーガンよりもゴルバチョフのほうが軍備管理の進展や東西関係の改善に積極的だというイメージが広がっていることへの危機感があった⁽¹⁹¹⁾。シュルツは、ウィリアムズバーグ・サミット以来「強力な安全保障宣言」の発出を主張し続けてきた日本の役割に期待を寄せており、ウォリスはそうした期待を日本側に伝えた⁽¹⁹²⁾。3月に訪日したシュルツは中曽根に、「ウィリアムズバーグ・サミットにおける如き強力な政治・安全保障宣言」を発出すべく、日米で努力することが重要だと伝えている。シュルツは、中曽根による累次の米国支持の表明は対ソ交渉において「我々が求めている成果の実現見通しを明るくするもの」だと持ち上げ、「ヴェニス・サミットにおける強力な声明はかかる観点からも重視している」と語った⁽¹⁹³⁾。PR 会合での支援に関し、國務省は日本側に肯定的返答を伝えた⁽¹⁹⁴⁾。レーガンはサミット直前の会談で、「政治宣言が出来れば良いと思っている」という中曽根の言に、「自分〔中略〕も期待している」と同調している⁽¹⁹⁵⁾。

(191) Memcon, “Political Issues for the President’s Trip to Europe,” May 21, 1987, Box 9, NSC: Meeting Files, Executive Secretariat, Ronald Reagan Presidential Library, Simi Valley California [hereafter RRL].

(192) Ibid.; 第2703号(松永大使発外務大臣宛)「ヴェネチア・サミット(政治声明, ウォリス國務次官とのこん談)」1987年3月21日(外史, 2019-0541)。

(193) 外務省北米局北米第一課「シュルツ米國務長官の本邦立寄り 総理表敬(記録)」1987年3月6日(外史, 2019-1063)。

(194) 第4090号(松永大使発外務大臣宛)「ヴェニス・サミット政治問題(東西関係に関する宣言)」1987年4月27日(外史, 2019-0541)。第4183号(松永大使発外務大臣宛)「ヴェニス・サミット政治問題(東西関係に関する宣言)」1987年4月27日, 同前。

(195) 第114号(西田大使発外務大臣宛)「VS II (日米首のう会談—政治)」1987年6月

中曽根の指示と米国の支持に基づき、外務省はサミットでの政治宣言案を作成した。それは、西側の平和攻勢と結束誇示を通じてソ連に対話を促すという中曽根の戦略を反映していた。まず、「平和の維持と拡大を目的とするより安定的で建設的な東西関係」の構築を目指す決意と東西対話を促進する準備が西側にある、と謳う。それに続き、「我々サミット参加国の安全は不可分であり、グローバルな観点から取り組まれなければならない」というウィリアムズバーグ声明の文言や「信憑性のある抑止を維持するための」西側の努力に言及する。その上で、軍備管理・軍縮などに関するソ連の前向きな行動は、「相互信頼に基づく東西関係の構築」に寄与するだけでなく「より平和的で安定的な世界」をもたらすと呼びかけ、西側は東西指導者間の対話、特に米ソ間の最高位での対話による東西関係の進展を望んでいると語りかけた。同時に、宣言からは、ソ連の西側離間策に対する警戒心にもじみ出ている。ソ連に行動を呼びかける部分に、西側はその国内・対外政策を「用心深い強い関心をもって」見ているという文言、および東西関係は総体として考慮されるべきもので部分ごとに選択的に取り扱うことはできないという文言が置かれていたのである⁽¹⁹⁶⁾。

4月と5月のPR・政務局長会合の結果、日本案の中核部分はPR案に引き継がれるものの、日本が望んだ文言は、例年同様、フランスの反対の影響で弱められることになる。議長国であるイタリアは、宣言がなければ「サミット国間の意見不一致を世界に示すこととなり得べし」として日本の提案に賛意を示し、米国も申し合わせどおり支持を表明した。フランスは、宣言を「対決的 (confrontational) なもの」にしたり、「global security」といった考え方を盛り込んだりすることは回避すべきだと釘を刺し

↘ 月9日 (外史, 2018-0856)。

(196) “Draft Declaration of East-West Relations,” April 23, 1987 (外史, 2019-0540)。

た。しかし、その後提出された日本草案では、「ソ連を push するような文言」や「西側諸国が collectively に特定の考え方を表明するようなアプローチ」をとっていた。そのためフランスは、「日本案は受け入れにくい」という立場を表明する。曰く、ミッテランは「ウィリアムズバーグ・サミットでしてやられた」との感じを持っており、政治宣言の問題には「センシティブ」だった⁽¹⁹⁷⁾。かくして、毅然とした強力な宣言を求める日本と西側結束や対ソ対決の色を薄めたいフランスの意見は対立した。そして、前者を米国が後押しし、後者への配慮で西独が宣言に前向きな姿勢を示さないという構図ができる。米国からは、「欧州諸国は、欧州としてなか間意識が強く、本件宣言発出の動きが、純然たる非欧州国のイニシアティブである場合、うまくいかない可能性が高い」という危惧の念が示された。米国はその上で、「日・米が結託しているとの印象を欧州に与えることは得策ではない」ため、「最良の策は、議長国である欧州国たるイタリアに本件イニシアティブを取らせる」ことだという助言を提示した⁽¹⁹⁸⁾。

これが現実化する形で、イタリアおよび英国が日仏仲介案を提出し、PR 会合は合意にこぎつける。そこに至る過程では、三点が論点となった。第一に、「不可分」や「グローバル」の概念を含んだ一文である。これは、英国案に基づき、「われわれには、われわれ全てを導く諸原則があり、離間されることはない」という一文に変更された。第二に、軍縮交渉に関する部分である。日本は、ソ連に圧力をかけるアプローチにこだわり、「われわれは、ソ連に対し前向きかつ建設的な姿勢で交渉するよう求める」という一文の挿入を求めた。また、米国の要請で、ボンと東京の宣言にある「米国

(197) 第1064号(西田大使発外務大臣宛)「VSII 第3回 PR 会合(政治問題)」1987年5月3日(外史, 2019-0541)。企画課「VS-II 東西関係に関する声明について」。「『東西関係に関する宣言』について」。

(198) 第4453号(松永大使発外務大臣宛)「VS-II 政治問題(東西関係に関する宣言)」1987年5月7日(外史, 2019-0541)。

の交渉努力を評価する」という一文が盛り込まれた。第三に、ソ連に対する警戒である。フランスはこれに類する文言の削除を求めたが、日本は厳しい対ソ認識を残すことにこだわった。それゆえ、「われわれはいずれも」という主語を用いて西側の単一の意味ではないことを暗示させつつも、「ソ連の政策の全ての側面に対応するにあたって、依然、慎重な警戒を維持せねばならない」という文言が残った。「ソ連の政策の全ての側面」という文言は、「ソ連が選択的デタントを求めるのを許さず、東西関係をトータルなものとして捉えるべし」という日本の意思を反映したものであった。さらに、東西間に「大きな相違が引き続き存在している」という文言も加えられている⁽¹⁹⁹⁾。

PR 案に対する日米の評価は分かれた。ワシントンでは、これは「かなり生ぬるい草案」で、その文言は、「ドイツの慎重なアプローチとフランスの妨害主義的な戦術」のせいで、「宣言が発出されない方がましだと思わせうるほど平凡かつ退屈な」ものになったという酷評が示された⁽²⁰⁰⁾。仲介案を提出した英国も、PR 案は「冴えない」もので、「七ヶ国が本物の同盟〔国〕であるかのような形になっていない」と見ており、宣言自体不要だと判断した（サッチャーは、「宣言の唯一の目的は、それら〔七ヶ国〕が主要問題において絶対的に結束していることを示すことだ」と考えていた⁽²⁰¹⁾）。しかし、米国は、ウィリアムズバーグ・サミット以来、政治宣言が発出されていることに鑑みれば、不発出は「弱い宣言」よりも衆目を集める可能

(199) 企画課「VS-II 東西関係に関する声明について」。「『東西関係に関する宣言』について」。

(200) Memo, Ermarth to Carlucci, “NSC Meeting on the Political Issues for the President’s Trip to Europe,” May 20, 1987, Box 9, NSC: Meeting Files, Executive Secretariat, RRL.

(201) Minute, Powell to Armstrong, “Venice Economic Summit: Political Issues,” May 20, 1987, MTF Website <<https://www.margarethatcher.org/document/212930>>.

性が高いと考えた⁽²⁰²⁾。米国は結局、より直接的かつ強硬な表現の独自案を回避する⁽²⁰³⁾。他方東京では、PR案に対する満足感が示されていた。政務局長を務める新井弘一情報局長は省内の報告会で、ウィリアムズバーグ声明以外の文書には入っていない「不可分」や「グローバル」が入れば「もっと良かったか？」と自問しつつ、PR案の骨格と性格は日本案のままで、「日本の主張は表現こそ違うが基本的に全部入った」と評価している⁽²⁰⁴⁾。

(2) 声明発出へ

ヴェネチア・サミットでの中曽根の目標は、日本の考えが盛り込まれた政治宣言の発出にこぎつけるとともに、日本の懸案事項であるLRINF全廃への各国首脳の支持を確認することにあった。LRINFについては、レイキャビク会談後、ソ連のアジア部における100弾頭残置と米国の本土(アラスカ)における100弾頭配備権の保持という了解の下で米ソ交渉が進んでいたが、5月に入ってから、ワシントンでは一挙全廃に向けた機運が高まっていた。松永信雄駐米大使からは、この情勢に鑑みて、サミットにおいて「可及的速やかにグローバル・ゼロ・ゼロが達成されるべきである旨主張して然るべき」という所見が示された⁽²⁰⁵⁾。中曽根は、サミット時の日独首脳会談や首脳晩餐会で、日本にとってはINFの「グローバル・ゼロ」が最上策であり、100弾頭が残置されることで検証などの問題が複雑になることに鑑みても、全廃が最善だと論じている。中曽根は、「合意成立の

(202) Memo, Ermarth to Carlucci, "NSC Meeting on the Political Issues for the President's Trip to Europe."

(203) 第5391号(松永大使発外務大臣宛)「VS II 政治問題(東西関係に関する宣言)」1987年6月4日(外史, 2019-0540)。

(204) 企画課「政務局長・PR会合における東西関係宣言の取り扱い(情報局長報告会)」1987年5月23日(外史, 2019-0540)。

(205) 第5152号(松永大使発外務大臣宛)「VS II」1987年5月30日(外史, 2019-0541)。

ために、それ以外の途がないということであればソ連アジア部 100, アラスカ 100 残すということもやむを得ない」と柔軟姿勢を示しつつ、「これはあくまで暫定的合意という性格のもの」で、そこから全廃に至る継続交渉の期間を明示する必要があると付言した。コールは、従来から全廃を支持してきたとして中曽根に同意し、首脳晩餐会でも「ソ連・アジア部 100, 米国 100 というのは SS-20 の性能からみて正しくない」と語っている。レーガンは、「米としてはゼロ実現に最大限努力」と応じた⁽²⁰⁶⁾。中曽根の目標の一つは、問題なく達成された。

しかし、この首脳晩餐会での議論はかみ合わないまま紛糾し、政治宣言の発出が危ぶまれる状況が生じた⁽²⁰⁷⁾。コールは、LRINF のみならず SRINF も全廃となると、西独世論が「ドイツにしか届かぬ」戦術核戦力の全廃への期待を膨らませかねないという、「3つのゼロ」に対する危惧の念を明らかにした。コールの言わんとしたところは、「欧州非核化をねらうゴルバチョフのワナにはまらないように」するため、今後の対ソ交渉にあたっては、世論に配慮した「心理的な知恵」を働かせる必要があるということだった。サッチャーは、柔軟反応戦略を維持するためには、東側が優位に立つ化学兵器と通常戦力の分野で東西均衡が達成されるまでこれ以上の核軍縮を行わないことを明確にするべきで、「欧州非核化のワナにはまってはならない」と、コールに実質的に賛同した。しかしサッチャーは、西独世論が戦術核戦力の全廃への期待を膨らましかねないというコールの発言の一部分を問題視し、「核がなくなるのであれば英〔軍〕は西独に駐留しない」と断じた。レーガンは、ソ連が戦術核戦力の全廃を要求しても米国が

(206) 西欧第一課「日独首脳会谈概要」1987年6月9日(外史, 2019-0542)。第88号(西田大使発外務大臣宛)「日独首のう会谈」1987年6月8日(外史, 2019-1567)。第119号(西田大使発外務大臣宛)「VS II(8日首のうばんさん会)」1987年6月9日(外史, 2019-0542)。

(207) 晩餐会での以下の議論については、第119号を参照。

拒否するのは疑いなく、戦術核戦力の交渉に移る前に化学兵器と通常戦力の東西バランスを改善する必要があると論じた。

これに対し、サッチャーが在欧核戦力と柔軟反応戦略は米国大統領が「欧州へのソ連の侵攻に ICBM の引き金を引くかとの疑問に根差している」と応じ、議論は混乱の様相を示し始めた。レーガンは、米ソ間で START が妥結しても米国の戦略核戦力の半分と SLCM が残ることを指摘したが、サッチャーはそれらを「NATO として指揮できるのか」と反論している。コールは議論がかみ合っていないことを指摘し、「柔軟反応戦略に疑問を差しはさむつもりはな」く、欧州非核化を狙ったソ連の畏にかかる形で「3つのゼロ」に世論の期待が高まるのが問題なのだと自らの発言の真意を説明した。しかし、ミッテランは、ソ連の「ワナはない」という見通しの下に INF 全廃に賛意を示した上で、フランスの核戦略を正当化し始めた。曰く、「限定核戦争はあり得ない」上、米国が欧州のために戦略核戦力の「引金を引くとは思わぬ」ため、「自分は柔軟反応戦略は信用していない」。それゆえ、ソ連に核報復の可能性を示して「恐怖の均衡」を維持する必要がある——。これに対して、今度はレーガンが、「究極的には核は悪であり全廃すべき。SDI でそれも不要となろう」と、核抑止論を否定する論争的な持論をぶつけることとなった。

こうした状況ゆえ、中曽根は場をとりなそうとした。中曽根は、何十年も結論が出ていない根本問題についてこの場で議論しても考えが一致することはないと米英仏首脳をなだめ、「西側の分裂」を外部に露呈して西側が「せっかくな^まず^まきてきた地歩を失うとの印象を与えぬこと」が重要だと説く。中曽根は、「今の段階では、一致した点を説明し、問題点は NATO 閣僚会議等の場に残すことでよいのではないか」と問うた。その上で、「何らかの形で西側の団結と結束を示し、実りあるものへと前進を図るため、要すれば共同の意思表示をしてもよいかも知れない」と、自らが主導した

宣言発出の方向に議論を持っていった。これが功を奏し、議長であるファンファーニは、「中曽根総理のいう通りで、そうした方向のテキストを作らせてはどうか」と議論を切り上げ、コールが提起した世論の「心理的」要素も勘案して宣言を再検討することとなった。

晩餐会の翌9日、「東西関係に関する声明」が発表された。再検討作業の内容は不明だが、上記 PR 案と発表された声明の差異はごくわずかで、晩餐会でのやりとりと関連しそうな変更は一箇所だけである。それは、「われわれには、われわれ全てを導く諸原則があり、離間されることはない」という一文が、「われわれは、われわれ全てを導く諸原則から離脱することはない」という一文に置き換えられた点である。抽象的な言い回しだが、「われわれ全てを導く原則」という語に核抑止という最大公約数の考え方を含ませ、それを維持する方向性を示そうとしたのかもしれない。レーガンは核抑止を否定する発言もしていたが、第2節で見たように、彼は既に SDI が抑止システムの一部を構成するという原則を表明していた。かくして、曖昧だった PR 案を土台とする曖昧な声明が発出された。確かに、上述のとおり、PR 案に不満を抱いた米国は単刀直入な独自案を提出していた。英国も、「平和を維持するに際しての核兵器の継続的な役割」や、戦術核戦力の交渉に移る前に化学兵器と通常戦力の東西バランスが改善されなければならない旨を明記しようとした⁽²⁰⁸⁾。しかし、おそらく論争的な内容と文言について議論し直すことは避けるという誘因が働き、再検討作業は、合意済みの PR 案を微修正するにとどまったのだろう。

サミットでの首脳の議論は混乱したまま紛糾し、声明も抽象的な言い回

(208) Minute, Powell to Armstrong, “Venice Economic Summit: Political Issues”; Minute, Powell to Thatcher, “Venice Economic Summit,” June 4, 1987, MTF Website <<https://www.margaretthatcher.org/document/212996>>; Note for the Record, “Venice Economic Summit,” June 8, 1987, *ibid.* <<https://www.margaretthatcher.org/document/213030>>.

しとなったが、西側の結束誇示を通じてソ連に対話を促す方向性を持った声明が発出されたことは、東西関係にとって一定の意味があった。米国は声明の弱さに不満を抱いていたが、声明が発出されたこと自体は対ソ政策上有益だった。レーガンは6月15日のテレビ演説において、米国はヴェネチア・サミットで「達成したいと考えていたことすべて」を得られたと強弁し、対ソ交渉についての話し合いで「我々の同盟国が表明した連帯感と支援」は米国にとって満足しうるものだと言明した。そして、同じ頃に開催されたNATO外相理事会でもコンセンサスが得られたことに触れた上で、米国は「同盟国の支援を得て」、LRINFとSRINFの世界規模での全廃——「グローバル・ダブル・ゼロ」と呼ばれる——を提案する、と宣言した⁽²⁰⁹⁾。翌月、ゴルバチョフがこれを受諾し、INF交渉が一挙に前進することになる⁽²¹⁰⁾。日本が主導したヴェネチア声明は、冷戦末期の東西関係の進展に一定の影響を与えていたのである。

他方、ヴェネチア・サミットは、中曽根個人にとっても意義があった。中曽根は帰国後、日記の中で、準備段階で西側結束と対ソ呼びかけを軸とする日本案作成を指示したことを誇り、首脳晩餐会での説得は「サミット〔で〕の大仕事」のひとつだったと振り返った。そして、ヴェネチア・サミットは「花道らしい成果となったと思う」という満足感を記している⁽²¹¹⁾。中曽根は後年、「私の最後のサミットだったから、私が発言して締め括ろう、最後に仕事をして帰ろうという気持ち」があり、議論の流れを見なが

(209) “Address to the Nation on the Venice Economic Summit, Arms Control, and the Deficit,” June 15, 1987 <<https://www.reaganlibrary.gov/archives/speech/address-nation-venice-economic-summit-arms-control-and-deficit>>; *FRUS*, 1981-1988, Vol. VI, Doc. 54.

(210) Maynard W. Glitman, *The Last Battle of the Cold War: An Inside Account of Negotiating the Intermediate Range Nuclear Forces Treaty* (New York: Palgrave MacMillan, 2006), Chapter 9.

(211) 世界平和研究所編『中曽根内閣史 資料編』(丸ノ内出版, 1995年) 656-657頁。

らとりまとめのタイミングを計っていたと回想している⁽²¹²⁾。ただし、帰国後、サミット中に中曽根が INF のアラスカ配備に言及したことが明るみになり、国内で物議を醸した⁽²¹³⁾。こうした一幕はあったものの、中曽根が声明発出に尽力したサミットの成果を背景に、レーガンが INF に関する日本の立場を完全に満たす「グローバル・ダブル・ゼロ」提案を行い、それが INF 交渉の急進として結実したことは、中曽根の満足感をさらに大きくしたであろう。本稿冒頭で触れた 9 月の日米首脳会談で、西側団結への中曽根の貢献に賛辞を贈ったレーガンに対し、中曽根は「自分はレーガン・チームのキャッチャーを退きダッグアウト入りするが、今後もバッティング・コーチか応援団長位はやりたいと思っている」と応じた⁽²¹⁴⁾。INF 条約の調印を翌月に控えた 11 月、中曽根は自民党総裁任期の満了に伴い、およそ 5 年続いた政権の座から退く。

おわりに

本稿の記述に依拠すると、東西関係をめぐるウィリアムズバーグ後の G7 サミットへの中曽根政権の関与に関して、次の三点を指摘することができる。第一に、日本の関与の仕方は一貫して、西側の結束誇示を能動的かつ積極的に追求するとともに、西側の分裂露呈を防ごうとするものだった。結束誇示は、単に西側首脳の集結という形をとることもあれば、日米欧の「連帯」や「連携」といった文言を宣言に盛り込む形をとったり、日欧による米国への実質的な支持を表明する形をとったりすることもあった。日本は、結束誇示に関して米国とともに G7 の中で最も積極的な立ち位置

(212) 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』（新潮社、2012年）473-474頁。

(213) 『朝日新聞』1987年6月20日。

(214) 第3185号。第3187号。

におり、断固たる姿勢を示す文書の発出を求めるだけでなく、しばしばそうした文書の草案を提出した。他方、西側の分裂を示唆する、東西関係に関する文書の不発出という事態を回避すべく、日本は、議長国に文書を水面下で提出したり、サミットの討議で発出の筋道をつけようとしたりもした。SDI問題をめぐる行動に顕著なように、日本が西側の足並みの乱れを防ごうと、米欧の仲介役を試みることもあった。こうした西側の結束の誇示・維持に加えて、日本は西側による対話意思の表明も追求した。西側の対話意思の表明は、83年末に米ソ軍備管理・軍縮交渉が停止した直後のロンドン・サミットで行われたが、これは日本の発案に基づくものだった。西側結束の追求がウィリアムズバーグ・サミット時から一貫していた一方、西側の対話意思の表明を求める動きは新しいものだったといえる。

第二に、西側による結束の維持・誇示と対話意思の表明を追求するという日本の関与のあり方には、宣伝を用いたソ連の西側離間策に対する警戒および西側による平和攻勢の実施という意図が作用していた。80年代の冷戦には、東西間の宣伝合戦という側面があり、日本が重視した西側の離間防止と平和攻勢は、そこにおける表裏一体の戦術だったといえる。少なくとも西側の認識では、ソ連は、脅しと平和攻勢を組み合わせた宣伝工作に依拠して日米・日欧・米欧離間を図っており、日本は、西側結束の維持と誇示はこれに対する防御策として機能すると判断した。同時に日本は、結束の維持と誇示には、ソ連に離間は困難だと認識させて、西側との真剣な対話を促す効果もあると考えた。特に中曽根は、東西対話のための対ソ圧力という戦術を標榜していた。これは「力による外交」の方針ということができ、当時の新聞では「ハトのためのタカ」外交とも呼ばれていた⁽²¹⁵⁾。東西対話の呼びかけの希求はこの文脈にあるものであり、中曽根は、結束の

(215) 『朝日新聞』1985年1月5日。

維持・誇示によって立場を強めた西側が平和攻勢を仕掛けることでソ連を対話の場に引き寄せることを企図していた。他方外務省は、西側諸国が一致してソ連に対話を呼びかけることは、ソ連の西側離間策に対する防御になると考えていた。いずれにしても、中曽根政権にとって、G7 サミットは東西宣伝合戦における重要局面の一つだったのであり、この基本構図はウィリアムズバーグ・サミットから一貫していた。

ただし、こうした対ソ戦略上の高次の動機に加え、日本の国際的地位に関する自らのこだわりを満ちし、ひいては自らに対する世論の支持を獲得するという中曽根の個人的思惑も、G7 サミットへの関与に作用していた可能性がある⁽²¹⁶⁾。中曽根は日本の国際的地位に敏感で、ウィリアムズバーグ・サミット直後には、「欧米の政治家と肩を並べて五角以上にやった印象を TV を通じて国民に見せ、日本人の自信を回復した」という自負を示していた⁽²¹⁷⁾。本稿冒頭で引用した 87 年 9 月の訪米時にも、「貴総理は、世界において日本がどのように見られているかを、歴史的な意味において変えた」というレーガンの言葉に対し、中曽根は、日本は徐々に「世界的役割」を果たすようになってきており、「日本国民のプライドも高まってきた」という評価を示している⁽²¹⁸⁾。中曽根にとって、G7 サミットは、日本の米欧との対等性や国際的役割の増大を示すための場でもあったと考えられる。同時に、政権発足当初から自民党内での権力基盤が弱かった中曽根は、政権維持に不可欠な世論の支持を獲得するため、外交面で自らや日本の存在感を示す必要性に迫られていた⁽²¹⁹⁾。85 年の新聞では、前年秋の自民党総裁

(216) G7 サミットと日本の国際的地位および国内政治の関係性については、渡邊昭夫「先進国サミットと日本外交」『国際問題』第 507 号（2002 年 6 月）12-15 頁も参照。

(217) さしあたり、吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」29-30、77-79 頁。

(218) 第 3185 号。第 3187 号。

(219) さしあたり、吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」42 頁。

選——中曽根の再選阻止を狙った二階堂擁立構想が沸き上がった——で党内基盤の弱さを露呈した中曽根は、「『国際政治で活躍するナカソネ』を売り込んで前途を切り開こうと心に決めている様子」だという観察も示されている⁽²²⁰⁾。その後、徐々に党内基盤を固めた中曽根であったが、86年の衆参同時選を乗り切るためには、東京サミットを成功させる必要性があった⁽²²¹⁾。衆目を集めるG7サミットは、中曽根にとって、内政上の得点を稼ぐための格好の舞台でもあったと推察される。

第三に、日本の関与に伴い、複雑かつ流動的な日米欧関係が形成された。まず、日本が西側の結束誇示を一貫して追求したことは、サミット準備過程における日米協力と日仏対立を恒例化させた。離間への防御策にせよ対話への圧力にせよ、G7サミットに対ソ政策の要素を持たせるという日本の発想は、米国の姿勢と親和性が高く、日米が協力する構図が生まれた。しかし、フランスとしては、そもそも経済問題に関する討議の場であるサミットで政治問題を話し合うことに賛成できず、ましてや政治宣言を發出してソ連に結束を誇示したり対話への圧力をかけたりするというのは認めがたかった。カナダの姿勢は不安定かつ不明瞭だった一方、他の欧州三ヶ国は基本的に日米に近い立場であった。だが、イタリアは消極的支持にとどまることが多く、西独はフランスへの配慮から慎重な立場をとることもあり、英国が新しい宣言案の提出をはじめ仲介役を務める場面が目立った。西欧諸国は「欧州としての仲間意識」が強いため、非欧州国である日米が結託しているという印象を与えないよう、うまく欧州国に主導させるべきだという、米国のヴェネチア・サミット時に示した見解は、含蓄のある格言のようにみえる。他方、ボン・サミットでのSDI問題で顕著だったように、日本が米仏間の仲介役を務めようとするところもあった。最終的

(220) 『朝日新聞』1985年1月5日。

(221) 若月『冷戦の終焉と日本外交』374頁。

に仲介は成功しなかったが、日本は単に口頭で米仏に歩み寄りを求めるだけでなく、両者の立場を満たしうる文書案を議長国である西独に提示していた。ウィリアムズバーグ・サミット前に、INF 問題をめぐる日欧摩擦を米国が仲介するという構図が見られた⁽²²²⁾ ことを加味すると、東西関係をめぐる日米欧関係には、この他にも、問題と対立軸、仲介役を入れ替えたバリエーションがあったと推測できる。

以上三点に加えて、本稿の叙述は、外相会合を含む G7 サミットおよびそれに関連する二国間会談が、日本にとって、ソ連の指導者・内政・外交をどう見るかという問題に関する米欧との重要な意見交換の場として機能していたことを示唆している。84年のロンドンでは、西側首脳の間で、ソ連の対外的な恐怖心と国内体制の脆弱性に関する共通認識があることが明確になった。85年のボンでは、集団指導体制というソ連の国内体制の特徴、ゴルバチョフの権力基盤の弱さ、そして宣伝を基調とするソ連外交の不変性が指摘された。同年のニューヨークにおける特別会合では、これらの点が再確認されるとともに、ソ連国内の脆弱性と西側の圧力がソ連を東西対話に引き戻したという分析の下、西側がソ連に自らの政治的・経済的な劣位を認識させる必要性が提起されている。86年の東京（およびそれに先立つ日米・日英・日独外相会談）では、ソ連外交に宣伝と真剣さという二面性が生じ始めたという見方が浮上し、その原因としてソ連の苦境に焦点が当たった。加えて、軍縮交渉の具体的進展と「静かな外交」が、ソ連の真意を測るための基準として挙げられた。このように見てくると、85年10月のニューヨーク会合と翌年5月の東京サミットの間、西側の対ソ認識に変化の兆候があらわれたことを指摘できそうである。85年11月のジュネーブでの米ソ首脳会談が、重要な契機だったのだろう。

(222) Yoshida, “The Other Front of the Last Cold War Battle.”

84年から86年までの期間には、対ソ認識に関して日米欧の間に大きな乖離はなかったと考えられる。しかし、その後のサミットでの討議は、西側の対ソ認識、特に日本と西欧諸国のそれに齟齬が生じ始めたことを示唆している。本論では触れなかったが、87年のヴェネチア・サミットでは、ソ連のアジア・太平洋政策が外相会談の話題に上がっていた。議論を主導した倉成は、3節3項で既出のウラジオ演説はブレジネフ時代からの焼き直しだと断じた上で、「ソ連が、この地域の平和と安定を真に望むのであれば、北方領土不法占拠、極東ソ連軍の増強、カムラン湾の軍備増強等、この地域の平和と安定をおびやかしている諸問題をソ連自身がまずもって言ばでなく行動によりせ正することが不可欠」だと力説した。加えて、経済的・政治的・外交的に不安定化している南太平洋の島嶼国への浸透をはじめとするソ連の影響力拡大への警戒を呼びかけ、日本としては、地域の自主性を尊重しつつ経済援助を進める心積もりだと語った。これに対し、シュルツが太平洋艦隊の訪問を含む南太平洋への米国の関与に意欲を示した一方、英仏外相からは、同地域での共産主義の浸透に関する楽観的な見方や自国の関与に関する慎重な見解も提示された⁽²²³⁾。

88年6月のトロント・サミットでは、INF条約締結を経て楽観ムードが漂い始めていたが、中曽根の後任である竹下登首相は、北方領土の存在およびそこでのソ連の軍備増強を挙げながら、「残念ながら、実態としてはアジアに対してはペレストロイカもグラスノスチもない」と語り、「対ソ関係がここまで来たのは西側の団結によるものであり、今後ともこれが大事」だと訴えた⁽²²⁴⁾。宇野宗祐外相も外相会合において、東西関係に関して

(223) 第169号(西田大使発外務大臣宛)「VS II(9日・外相個別会談)」1987年6月10日(外史, 2019-0542)。

(224) 第608, 609号(野口総領事発外務大臣宛)「トロント・サミット(初日首のうワーキング・ディナー)(2の1, 2の2)」1988年6月20日(外史, 2019-1218)。

「安心はできず」、ソ連を評価するに際しては「言ばではなく実行が大切」だと論じ、「今後とも西側の結束は必要」で「西側の安全保障は不可分」だと呼びかけている⁽²²⁵⁾。翌年7月のアルシュ・サミットでは、三塚博外相が、アジアにおけるソ連の平和攻勢に触れながら、「ソ連の外交は、ヨーロッパにおいては動きは急だが、アジアでは、まだ動き [が] 鈍い」という見立てを示した上で、「日米欧間の協議の緊密化」を求めた⁽²²⁶⁾。これらのやりとりや発言から示唆される、冷戦終結期における西側陣営内の対ソ認識のずれは、日本外交史や冷戦史における興味深い事象であろう。

最後に、東西関係をめぐる G7 サミットへの関わりを手がかりに、中曽根外交の評価について考えてみたい。本稿冒頭でも触れたが、以前拙稿で論じたように、ウィリアムズバーグ・サミットでは、従来いわれていたような中曽根のワンマン外交ではなく、ボトムアップ型の中曽根・安倍・外務省の一体外交が展開されていた。加えて、このサミットで中曽根が果たした役割は、従来考えられていたほどには大きなものではなかった⁽²²⁷⁾。しかしながら、本稿が対象としたその後の G7 サミットでは、これらとは異なる様子も看取できる。ロンドンからヴェネチアまでのサミットの準備過程では、中曽根は、上で見たような「力による外交」の方針に基づき、宣言の発出を追求するよう PR を務める外務審議官に指示していた。そこに対ソ警戒をより強く打ち出した外務省の方針が加えられ、サミットにおける首相や外相、外務事務当局の対応につながっていくというパターンが形成された。中曽根政権の発足から間もない83年の時点ではボトムアップ型だった首相・外相・外務省の一体外交が、次年以降はトップダウン型の一

(225) 第6391号(松永大使発外務大臣宛)「トロント・サミット政治問題(東西関係)」1988年6月23日(外史, 2019-1218)。

(226) 第3334号(木内大使発外務大臣宛)「アルシュ・サミット(外相個別会合, 14日)」1989年7月16日(外史, 2020-0556)。

(227) 吉田「ウィリアムズバーグ・サミットへの道程」。

体外交の色彩を強めていた可能性を指摘できる。

他方、G7 サミットにおける中曽根の役割の大きさについては、やはり慎重な評価が求められることが確認されたように思われる。ロンドンでは、日本は中曽根の主導で宣言発出を水面下で繰り返し求めていたが、サミット本番で宣言発出に向けた議題設定を行ったのは、同じく水面下で発出を求めていたカナダだった。ボンでは、中曽根はじめ日本政府は、SDI問題に関して米仏間の仲介役を務めようとしたが、両者の溝は埋まらず、日本が提出した文書の発出も見送られた。ニューヨークでも、中曽根が提起した追加の対仏配慮策が講じられることはなかった。東京では、西側の「協調と連帯」を謳った日本の宣言案はフランスの反対で棄却され、東西関係に関しては前例踏襲の文言のみが発表された。これは、直後に衆参同時選を控える中で、中曽根がサミット決裂の印象が広がるリスクを避けようとした結果だった可能性もある。加えて、比較的有名なボンでのミッテラン説得における中曽根の役割も、限定的だった可能性が高い。2節3項で触れたように、ミッテランは今後のサミットへの欠席に言及しており、中曽根の日記や回想では、中曽根が単独でミッテランを説得して場が静まり返った（あるいは緊張がほぐれた）ことになっている⁽²²⁸⁾。しかし、英国の議事録によれば、説得は独米伊英日加（発言順）の共同作業だった⁽²²⁹⁾。

ただし、ヴェネチア・サミットでは、中曽根の発言で核戦略をめぐる米英仏独首脳の間で激論が収束し、中曽根の主導で日本政府が作成に尽力した声明を発出する流れができあがった。この点に関しては、中曽根の日記・回想と外務省の議事録の間に目立った齟齬はみられない。ヴェネチアでの「大仕事」は、数少ない事例ではあるが、多国間首脳外交における中曽根の

(228) 世界平和研究所編『中曽根内閣史 資料編』645頁。中曽根『天地有情』554-555頁。

(229) Record of Plenary Session (Morning) of Economic Summit, May 4, 1985.

影響力を示すものだといえる。このサミット前に外務省が評していたとおり、中曽根が培ってきた「各国首脳と十分以上の面識」が、「まさにサミットでは強み」となったのかもしれない⁽²³⁰⁾。政治・安全保障問題に関する西側首脳との多国間協議の場が G7 サミットしかなかった日本の首相にとっては、米欧型の討議への慣れが必要だった可能性もある。加えて、中曽根と外務省が首脳間の事前の「地ならし」を重視していたことは、注目に値する⁽²³¹⁾。中曽根は事前準備の過程で、一貫して連携してきたレーガンだけではなく、サミットの議長として中曽根の発言に基づいて激論を収束させることになるファンファーニにも、西側の結束を誇示する必要性を力説していた。月並みの一般論だが、G7 会合をはじめとする多国間首脳外交では、指導者の素質だけではなく、政権の継続性や事前の根回しも、重要な意味があるということだろう。

【付記】本稿の執筆に際しては、石田智範氏、岩間陽子氏、合六強氏、小南有紀氏、高橋和宏氏、武田悠氏から、貴重なコメントや史料を頂戴した。記して御礼申し上げる。本稿は、科研費基盤研究(A)「核不拡散体制の成立と安全保障政策の再定義」(17H00972)による研究成果の一部である。

(230) 外務省「ヴェネチア・サミットに臨む我が国の基本戦略(案)」1987年6月2日(外史, 2019-0539)。

(231) 同前。世界平和研究所編『中曽根内閣史 資料編』656頁。